

「利子と企業者利得」(『資本論』第3部第23章)の草稿について : 第3部第1稿の第5章から

OTANI, Teinosuke / 大谷, 禎之介

(出版者 / Publisher)

法政大学経済学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

経済志林 / The Hosei University Economic Review

(巻 / Volume)

57

(号 / Number)

1

(開始ページ / Start Page)

53

(終了ページ / End Page)

122

(発行年 / Year)

1989-06-15

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00008497>

KEIZAI-SHIRIN (The Hosei University Economic Review)
 Hosei University, Tokyo, Japan
 Vol. 57, No. 1, 1989

「利子と企業者利得」(『資本論』 第3部第23章)の草稿について

——第3部第1稿の第5章から——

大谷 禎之介

1. はじめに

『資本論』第3部のエンゲルス版(現行版)第5篇第23章「利子と企業者利得」は、マルクスの第3部用の草稿のうちの「第1稿」すなわちいわゆる「主要原稿」の300—311ページからまとめられたものである。草稿では、この部分は第5章の6つの項目のうちの第3の項目にあたるが、ここにはその冒頭に「4)」という項目番号しか書かれていない。エンゲルスはこの部分に、「利子と企業者利得」という表題をつけた。

エンゲルス版のこの章の内容は、先行する第21章および第22章と同じく、マルクスの草稿とほぼ一致している。ここでのエンゲルスの作業の大半は、それまで彼が第3部の草稿の整理をするのにとってきたしかたで個々の文章を手入れすることと、草稿での注や追記を印刷用に整理・配置することであった。

本稿では、第3部第1稿についてのこれまでのいくつかの拙稿と同様のしかたで¹⁾、エンゲルス版第23章にあたる草稿第5章の「4)」を調べ、それとエンゲルス版との相違を示すことにするが、そのまえに項を変えて、1点だけ、草稿から読み取れる用語上の事柄について記しておきたい。この草稿部分の内容そのものについての、またこの部分にかかわる諸論点に

ついでに立ち入った検討は、別の機会に譲る。

- 1) 以下のものを参照されたい。「貨幣取扱資本」(『資本論』第3部第19章)の草稿について、『経済志林』第50巻第3・4号, 1983年。「信用と架空資本」(『資本論』第3部第25章)の草稿について(中), 『経済志林』第51巻第3号, 1983年。「資本主義的生産における信用の役割」(『資本論』第3部第27章)の草稿について、『経済志林』第52巻第3・4号, 1985年。「利子生み資本」(『資本論』第3部第21章)の草稿について、『経済志林』第56巻第3号, 1988年。「利潤の分割」(『資本論』第3部第22章)の草稿について、『経済志林』第56巻第4号, 1989年。

2. 「マネジャー」と「監督指揮労働」と「労働監督賃銀」

第23章部分で内容的にきわめて重要な事柄の1つに、資本主義的生産の発展そのものによって「指揮労働が資本所有から分離して街頭をさまようまで」になり、「残るのは機能者だけになり、資本家は余計な人格として生産過程から消えてしまう」という事態の指摘、言い換えれば、資本主義的生産そのものが、「労働監督賃銀としての企業利得という観念」の現実的根拠＝口実を掘り崩していくことの指摘がある。この点についてマルクスが何度も繰り返して使っているキー概念は、そのような「機能者」たる、現行版での表現での「管理者 [Dirigent]」、彼が行なう「労働」、そしてそれにたいする「賃銀」、この3つであるが、草稿によると、これらの概念について、現行版でよりもはるかに統一的な像が得られるように感じられるのである。

草稿でマルクスは、きわめて多くの語を英語で記している。エンゲルスは、彼の編集原則から、それらのほとんどをドイツ語に置き換えなければならなかった。もちろん彼はこの作業を恣意的に行なったわけではない。ここで置き換えられた語句の多くが、すでにマルクスによって他の箇所でも使われていた語句であることは、たとえば、ここでの叙述と深いかかわりをもつ、『資本論』第1部第11章での記述 (MEW, Bd. 23, S. 350–352) を見れば明らかである。けれどもエンゲルスは、機械的に1つの英語の語

句に1つのドイツ語の語句を対応させるということをし、文脈に応じて適切な訳語を選択した。その結果、草稿では同じ語が使われているところで、いくつかの異なった表現が見られることになり、マルクス自身がそのような言い換えをしているかのような外見が生じている。

この外見は、内容上の理解に本質的な障害をもたらすものではないが、草稿でのマルクスの用語法にはある種の一貫性があり、それに注目することによって事柄をより直截にとらえることができるように思われるので、さきの3つのキー概念について、ここで、草稿とエンゲルス版との対応を概括的に見ておくことにしたい。言うまでもなく、この整理はそれ自体としては、けっしてこれらの概念の内容を理論的に明らかにするものではない。しかし、そのための材料を提供するものとして、無用ではないであろう。

(1) まず第1に、エンゲルス版で *Dirigent* となっている語が、草稿では一貫して英語で *manager* と書かれていることが注目される。現在、現代企業における *manager* の経済学的規定が問題になっているが、マルクスは、すでにスミスがこの特殊な「労働者」を発見していることに注意をうながしたうえで、これを一貫して *manager* と呼んでいたのである。しかも彼は、後出の引用②に見られるように、アリストテレスにおける「エピトロポス」および封建フランスの *regisseur* と並べて、当時のイギリスでの「マネジャー」をあげ、それらの全部を一括して *manager* と呼んでいる。このことからわかるのは、マルクスがこの表現を、たんに当時のイギリスのいわゆる「マネジャー」ととどまらず、「監督労働」に従事する特殊な「労働者」一般を概括するのに適切なものと見ていたということである。以下、この語を含む文章をすべて拾ってみる。エンゲルスはこの語をおおむね *Dirigent* に置き換えているのであるが、エンゲルス版での変更を [] のなかで記しておく。

① 「この部分が純粹に、自立して、また〔一方では〕利潤(利子と企業利得との合計としての)から、他方では利潤のうち企業利得に

帰着する部分から完全に分離されて、現われるのは、すでに A・スミス が正しく見つけ出したように、ジェネラル・マネジャー [general manager → Dirigent] に特別な労賃を与えるのに十分な分業を許すだけの規模などをもつ事業部門の ジェネラル・マネジャー [general manager → Dirigent] の 賃銀 においてである。」(本稿, 99ページ。)

② 「そのようなエピトロポス, あるいはマネジャー, [エンゲルス版では「あるいはマネジャー [od. manager],」は削除されている] あるいは(封建時代のフランスでそう呼ばれた)レジスールの 労賃 は, このようなマネジャー [manager → Dirigent (manager)] に支払うことができるほど事業が大規模に営まれるようになれば, 利潤からは完全に分離して, 熟練労働にたいする 労賃 というかたちを取ることもある。」(本稿, 110ページ。)

③ 「産業マネジャー [d. industriellen managers エンゲルス版でもまったく同じになっている]こそ(産業資本家ではなくて)「わが工場制度の魂」であるということは, すでに ユア氏 が言っていることである。」(本稿, 110ページ。)

④ 「監督賃銀は(商業マネジャー [manager → Dirigent] にとっても産業マネジャー [manager → Dirigent] にとっても), 労働者の 協同組合工場でもブルジョア的 株式企業でも, 利潤(利子とは区別されたものとしての)からまったく分離されて現われる。」(本稿, 111-112ページ。)

⑤ 「というのは, マネジャー [manager → Dirigent] は労働者たちから 給与を受けるのであって, 労働者たちに対立して 資本を代表するのではないからである。」(本稿, 112ページ。)

⑥ 「しかし, 一方では, たんなる資本の所有者である 貨幣資本家に 機能資本家が相対する(また信用制度とともに, この 貨幣資本そのものが 社会的な性格を受け取り, そしてその直接的所有者以外の諸人格から貸されるようになる)ことによって, 他方では, 借入れによ

ってであろうとその他の方法によってであろうとどんな権原によっても資本を占有していないたんなるマネジャー [manager→Dirigent] が、機能資本家としての機能資本家に属するすべての実質的な機能を行なうことによって、残るのはただ機能者だけになり、資本家は余計な人格として生産過程から消えてしまうのである。」（本稿，110 ページ。）

⑦ 「この労働の賃銀は、取得した他人の労働の量と正確に同じであり、言い換えればそれは、直接に搾取の程度によって定まるのであって、この搾取のために資本家にとって必要な骨折りの程度によって、そして彼がジェネラル・マネジャー [general manager→Dirigent] にたいして（その骨折りにたいして）代償として支払いをするかもしれない、その骨折りの程度によって定まるのではないのである。」（本稿，115ページ。）

⑧ 「イギリスの協同組合工場の公開の収支計算書によって見れば、これらの工場は私的工場主よりも場合によってはずっと高い利子を支払ったにもかかわらず、その利潤——他の労働者の賃銀とまったく同じに投下可変資本の一部をなしているマネジャー [manager→Dirigent] の賃銀を引き去ったあとの利潤——は平均利潤よりも大きかった。」（本稿，116ページ。）

⑨ 「この利潤のうちから、しかし、マネジャー [manager→Dirigent] の賃銀、等々のほかに、預金者に支払われる利子が出て行く。」（本稿，117ページ。）

⑩ 「そしてこの賃銀が一方では、多数の商業マネジャー [manager→Dirigent] や産業マネジャー [manager→Dirigent] から成っている1つの階級が発展するにつれて、他のすべての賃銀と同様にその一定の水準とその一定の市場価格とを見出すようになると、それが他方では、独自に発展した労働力の生産費を低下させる一般的な発展につれて、すべての熟練労働の賃銀と同様に下がってくると、この要求

は、理論的なごまかしにたいしてまったく不愉快に相對するようになった。」(本稿, 118ページ。)

⑪ 「というのは、現実のマネジャー [manager→Dirigent] のほかにも、たくさんの重役が現われるのであって、彼らは実際には、監督を、株主から巻き上げて自分の儲けにするためのたんなる口実にするからである。」(本稿, 120ページ。)

⑫ (第27章)「第3に、現実に機能している資本家が(他人の資本の)たんなるマネジャー [manager→Dirigent, Verwalter] に転化し、資本所有者はたんなる所有者、たんなる貨幣資本家に転化すること。彼らの受ける配当が利子および企業利得に、すなわち総利潤に等しい場合でも(というのは、マネジャー [manager→Dirigent] の賃銀は一種の熟練労働のたんなる賃銀であるか、またはそうなるはずのものであって、どの種類の労働とも同様に、労働市場でしかるべき水準におちつくのだから)、この総利潤は、もはや利子の形態で、すなわち資本所有のたんなる報酬として、受け取られるにすぎないのであって、この資本所有が現実の再生産過程での機能から分離されることは、(マネジャー [manager→Dirigent] の)機能が資本所有から分離されるのとまったく同様である。こうして利潤は(もはや、その一方の部分、すなわち借り手の利潤からその正当化の理由を引きだす利子だけではなく)、他人の剰余労働のたんなる取得として現われるのであるが、このことは生産手段が資本に転化することから、すなわち、生産手段が、マネジャー [manager→Dirigent] から最下級の賃労働者に至るまでのすべてを含む現実の生産者にたいして他人の所有として疎外され、対立することから生じるのである。……それは、新しい金融貴族を再生産し、企業企画屋や重役(たんなる名目だけのマネジャー) [Unternehmungsprojektors u. Direktors (bloß nomineller managers)→Projektmachern, Gründern und bloß nominellen Direktoren] やの姿を取った新しい寄生虫一味を再生産し、

株式取引や株式発行等々についての思惑と詐欺との全制度を再生産する。」(拙稿「資本主義的生産における信用の役割」(『資本論』第3部第27章)の草稿について,『経済志林』,第52巻第3・4号,1985年,341—342ページ。)

(2) 次に,そのような「労働者」が行なう「労働」についての表現を見よう。ここに出てくるのは「監督労働」,「指揮労働」,「監督および指揮の労働」,そしてまた「監督および指揮」である。

マルクスは本章部分では(引用は別として),「監督」にあたる語としては,5箇所 *Oberaufsicht* を使っているほかは,その他の19箇所のすべてで *superintendence* を使っている。「指揮」には,1箇所 *Leitung*, 4箇所 *direction* を当てている(このほか「監督者」に *Aufseher* を当てているところが2箇所ある)。(なお,同じ「指揮」という訳語が使われているが, *kommandieren*, *Kommando* は,これらの語とはニュアンスを異にするものである。本稿,96ページの注3)を参照されたい。)

さらに具体的に見ると,4箇所「監督労働」 *labour of superintendence*, 2箇所「監督および指揮の労働」 *labour of superintendence und direction*, 2箇所「指揮労働」 *labour of direction* と言っており,1箇所ある「監督および指揮の労働」[*Arbeit der Oberaufsicht und Leitung*] および3箇所ある「監督労働」[*Arbeit der Oberaufsicht*] というドイツ語の表現は,それぞれ *labour of superintendence und direction* および *labour of superintendence* に完全に対応するものであると考えることができる。要するに,マルクスはここでは,マネジャーが行なう労働にたいして, *labour of superintendence und direction* という特徴づけを行なっているのである。

エンゲルス版では,草稿の英語の表現をすべてドイツ語に置き換えるだけでなく,場所によっていくつかの異なった訳語をあてている。それは, *Aufsicht*, *Aufsicht und Verwaltung*, *Aufsichtsarbeit*, *Arbeit der Oberaufsicht*, *Arbeit der Leitung und Oberaufsicht*, *Arbeit der*

Oberaufsicht und Leitung, Verwaltungsarbeit, Arbeit der Oberleitung などである。

なお、「監督および指揮の労働」という表現はすでにスミスに見られるものであるが、スミスはこれを labour of inspection and direction と表現していた（本稿、99ページの注4）を参照。

(3) 最後に、そのような「労働」にたいする「賃銀」であるが、これにたいしては、「労働監督賃銀 [wages of superintendence of labour]」が2箇所、「監督賃銀 [wages of superintendence]」が9箇所で用いられている。この「監督 [superintendence]」とはもちろん「労働の監督」にはかならないから、「監督賃銀」は、労働を監督するという労働にたいする賃銀、つまり「労働監督賃銀」の短縮形にすぎない。エンゲルスはこれらにたいして、最初に「労働監督賃銀 [wages of superintendence of labour]」が出てくるところで、「監督賃銀 [Aufsichtslohn] すなわち [英語で言う] wages of superintendence of labour」（本稿、91ページ）としたのち、5箇所で Aufsichtslohn, 5箇所で Verwaltungslohn, 1箇所で Aufsichts- oder Verwaltungslohn (監督賃銀または管理賃銀) としている。

以上を概括すると、マルクスは labour of superintendence und direction を行なう者を manager という語で言い表わし、彼が受け取る賃銀を wages of superintendence of labour と表現していた、と言うことができる。これらとは異なるいくつかの表現があるにしても、それらはほとんどすべてこの3つの基本的概念の言い換えにすぎず、そこには、マルクスが弁別すべきニュアンスを込めて使い分けた形跡はまったくないと言えるように思われる。

3. 第23章の草稿、それとエンゲルス版との相違

本節では、第3部第23章に用いられたマルクスの草稿を見る。これまでと同様に、草稿からの訳文をかかげ、それに、エンゲルス版 (MEW 版、また必要に応じて、エンゲルス自身の手にかかる唯一の版である1894年の

マイスナー版——「1894年版」と略称する——)における手入れを注記する。注記する手入れ(相違)の範囲や用いる記号類は、これまでのものと基本的には同じである。なお訳文には、岡崎次郎氏の訳(大月書店刊の諸版)を土台として使わせていただいたが、ほとんどそのままとなっているところもあれば、大きく手を加えたところもある。いずれにせよ、エンゲルス版との相違を示す必要によって訳文が大きく制約されていることをご理解いただきたい。

草稿そのものの取り扱いおよびそれへの注記にかんする約束事は、次のとおりである。

注記のさいに、エンゲルス版とは異なる、草稿でのマルクスの原文をなるべく示すことを原則とする。エンゲルスの手入れは、訳文でも変更が生じるものばかりでなく、同じ意味の別の単語で置き換えた場合、文章構造の変更、括弧類の変更、なども注記する。しかし、次のようなものは煩瑣になるだけだと思われるので、原則として取らないことにする。——正書法上の変更、語順の局所的な変更、人称変化・格変化の訂正、定冠詞の削除・挿入、前置詞などの文体上の反復挿入、同じ動作名詞の -ung 形と -en 形との交換、意味にほとんど変更をもたらさない句読点の変更、語句の局部的変更、注番号の変更、等々。

行の上などに書き込まれていることによって、あとから(といっても直後かもしれないのであるが)書き込まれたことがわかる語句は《 》で示す。

{ } は、マルクスによる角括弧、[] は筆者の挿入である。下線による強調は、とくに注記しないかぎり、すべてマルクスの草稿における、1本の下線による強調である。エンゲルス版では、この強調は原則として省かれた。エンゲルス版で強調されている部分(1894年版では隔字体、MEW版ではイタリック体)は、そのつど、注記する。

マルクス自身の注は、筆者の注と区別できるようにするため、その注番号をゴシック体にし、またそのままに「[原注]」と記す。

草稿ページは次の記号で示す。ここでの数字および語句はもちろん例示のためのものである。

- |326上|Es... ここから 326 ページ上半部が始まる。
 /326上/Es... ここから 326 ページ上半部の中途のある部分が始まる。
 ...so| ここまでのページが終わる。
 ...so/ ページの途中でいったん切れることを示す。つまり、このページにはさらに別のなんらかの記述があることを示す。

ここで取り扱う部分では、マルクスは各ページの上半部に本文を、下半部にそれへの注を書いている。「326上」は 326 ページ上半部を、「326下」は同じく下半部を示す。

ページの変わり目が文の中途である場合には、あとのページの最初の語の直前をその変わり目とみなす。

注のなかでは、草稿とエンゲルス版との相違は、草稿訳文の該当部分をまず掲げ、次にそれがエンゲルス版でどのようにになっているかを記す、というしかたで示す。すなわち、「A→B」は、草稿中のAがエンゲルス版ではBに変えられていることを示し、「A—削除」は、草稿中のAがエンゲルス版では削除されていることを、「挿入—A」は、エンゲルス版ではここにAが挿入されていることを示す。意味の変化をもたらさない語句の変更（外国語のドイツ語への変更、文体上の統一や改善——とエンゲルスには思われたもの——のための変更、等々）については、誤解が生じないかぎり、訳文中の訳語の直後に原語を〔 〕に入れて示した（このような場合でなくても、原語を示したほうがいと判断した場合には、それを〔 〕に入れて示している）。頻出し、かつほとんど例外なく同じ原則で行なわれている変更の場合には、最初にその旨を注記し、その後のいちいちの記載を省いた（たとえば、functioniren → fungieren, Zinstragendes Capital → zinstragendes Kapital）。場合によっては、注のなかで、訳語を掲げたあとに、原語で「A→B」とする仕方でも示した。これらの変更の

記載は、煩瑣をさけるために、網羅的ではなく適宜取捨選択してある。

なお、「貨幣資本」ないし「貨幣資本家」の原語が monied capital ないし monied capitalist である場合には、必ずそれを〔 〕に入れて示しているのので、この語がない場合には、原語は Geldcapital ないし Geld-capitalist となっているわけである。

/300上/4)¹⁾ 利子はもともと、²⁾ 利潤すなわち剰余価値（資本によって取得された不払労働）³⁾ のうちの、機能資本家⁴⁾ つまり産業資本家または商人が、自分の資本ではなく借りた資本を充用するかぎり、資本の所有者つまり貸し手⁵⁾ に支払ってしまわなければならない部分にほかならないものとして現われるのであり、そして⁶⁾ もともとそれにほかならない（⁷⁾ また実際に⁸⁾ どこまでもそれにほかならない）⁷⁾ のである。もし彼が自分の資本だけしか充用しないのであれば、そのような利潤の分割は生じない。利潤はそっくり彼のものである。じっさい、資本の所有者たちが資本を自分で再生産過程で充用するかぎり、彼らは利子率⁹⁾ , rate of interest を¹⁰⁾ 規定する競争には参加しないのであって、すでにこの点においても、利子の諸範疇——これらはなんらかの利子率の規定なしにはありえない——が生産資本¹¹⁾ それ自体の運動にとっては外的なものであることが示されているのである。

1) 「4」→「第23章 利子と企業者利得」〔表題〕

エンゲルス版の第21章にあたる部分には「1）」という項目番号があり、第22章にあたる部分には「2）利潤の分割。利子率。利子の自然的な率」という項目番号および表題があるところから見て、この「4）」は「3）」とあるべきところと思われる。このあとの、エンゲルス版の第24章にあたる部分には「5）利子生み資本の形態における剰余価値および資本関係一般の外面化」という項目番号および表題があるが、これも、「3）」を「4）」と誤記したことに引きずられて生じた誤記であろう。そのあと、エンゲルス版で第25—35章にあたる部分と第36章にあたる部分とは、それぞれ「5）信用。架空資本」、「6）先ブルジョア的なもの」という項目番号および表題が与えられており、ここで項目番号はあるべきものに戻っているわけである。

このようにマルクスが項目番号を誤ったのは、この前の部分である「2）利潤の分割。利子率。利子の自然的な率」のなかにある「1）……2）……3）……」という小見出し番号のうちの「3）」（拙稿「利潤の分割」（『資本論』第3部第22章）の草稿について、『経済志林』第56巻第4号、1989年、23ページ）を項目番号と見誤り、それにつられて「4）」としたのではないかと推測される。

それにしても、マルクスが「5）信用。架空資本」のところでもふたたび正し

い項目番号に戻ったときに、なぜ彼は、誤記だった「4）」と「5）」をそれぞれ「3）」と「4）」に訂正しなかったのか、という疑問が生じうる。この点については、項目番号だけだった「1）」および「4）」にあとから表題を書き込むことをしていないことからわかるように、この第5章ではマルクスが推敲らしいこと（読み返しながらか手入れをすること）をほとんどしていないことが想起されるべきであろう。

- 2) 挿入——「すぐ前の2つの章で見たように、」
- 3) 「(資本によって取得された不払労働)」——削除。
- 4) 「機能資本家」——functionirender Capitalist→fungierender Kapitalist マルクスは、「機能 [Funktion]」（名詞）に対応する「機能する」という動詞としてはつねに functioniren を使っているが、エンゲルスはこの動詞を一貫して fungieren に変えている。以下、この原則によって行なわれている変更はいちいち注記しない。
- 5) 「資本の所有者つまり貸し手 [d. Eigenthümer d. Capitals, d. lender]」→「この資本の所有者・貸し手 [den Eigentümer und Verleiher dieses Kapitals]」
- 6) 「そして [und]」→削除。
- 7) 「(」および「)」——削除。
- 8) 「実際に」—— in reality → in Wirklichkeit
- 9) 「利子率」—— Zinsfuß→Zinsrate マルクスは「利子率」を Zinsfuß とも Zinsrate とも書いており、それをエンゲルスはしばしば前者を後者に、またその逆に変更しているが、以下ではこの変更をいちいち記載しない。
- 10) 「, rate of interest」——削除。
- 11) 「生産資本」→「産業資本」

「利子率は、1年またはそれよりも長いかまたは短いある期間についてある金額の貨幣資本 [monied capital] の使用の代償として貸し手が安んじて受け取り借り手が安んじて支払う比率額である、と定義してよいであろう。……資本の所有者が資本を積極的に再生産に使用する場合には、彼は、借り手の数にたいするその割合が利子率を決定するという資本家のうちにははらない。」^(a) じっさい、ただ資本家の貨幣資本家 [monied capitalist] と産業資本家とへの分離¹⁾ だけが、利潤の一部分を利子に転化させるのであり、そもそもこの範疇²⁾ をつくりだすのである。そして、ただこの2つの種類の資本家のあいだの競争だけが利子率をつくりだすの

である。/

- 1) 「分離」——マルクスは、はじめ「分裂〔Spaltung〕」と書いたのち、それを「分離〔Trennung〕」に変更している。
- 2) 「この範疇」→「利子という範疇」

〔300下〕〔原注〕a) Th・トゥック『物価史』, 第2巻, 355, 356 ページ (ニューマーチ編, ロンドン, 1857年)¹⁾〔原注 a) の終り〕。/

- 1) エンゲルス版では、この出典は、引用の末尾に付けられている。

/300上/ (¹⁾資本が再生産過程で機能しているかぎり——その資本が産業資本家²⁾のものであり、したがって彼はそれをどんな貸し手にであれ返済するという制約が存在しないものと前提しても³⁾——、彼が私的個人⁴⁾として自由に処分できるのは、⁵⁾ただ彼が収入として支出することのできる利潤だけである。彼の資本が資本として機能しているかぎり、それは再生産過程に属して⁶⁾いる。彼はその資本の所有者ではあるが、しかし、この所有は、彼がそれを資本として労働の搾取に使用しているかぎり、別の仕方では彼がそれを処分することを許さないのである。貨幣資本家〔monied capitalist〕の場合もまったく同じことである。彼の資本が貸し出されている——⁷⁾したがってまた貨幣資本〔monied Capital〕として働いている——⁷⁾あいだは、それは彼の手利子に、つまり利潤の一部分をもってくるが、しかし彼は元本を自由に処分することはできない。こういうことは、彼が資本をたとえば1年 (⁸⁾またはもっと長い期間⁹⁾)⁸⁾貸し付けて、それにたいして¹⁰⁾ある期間ごとに利子は受け取るが、資本の返済〔return〕は受けないという場合に¹¹⁾、現われる。しかし、返済〔return〕があってもこのことに違いはない。彼は資本を返してもらうが、しかし¹²⁾、自分のためにそれに資本 (¹³⁾ここでは貨幣資本〔monied capital〕¹³⁾の働きをさせようとするかぎり、彼はたえず繰り返しそれを貸し付けなければならない。それが彼の手利子にあれば¹⁴⁾、それは利子を生み、だから¹⁵⁾また資本として働かない。そして、それが利子を生み、資本として働

いているかぎり、それは彼の手のなかにはない。ここから、資本を永¹³⁰上|久に[à perpétuité]貸し付けておくという可能性も生じるのである。それゆえ、トゥックが¹⁶¹次のように言っているのは、まったくまちがいである。彼は言う。――

ボーザンケト氏(『金属通貨、紙券通貨、信用通貨』)の考察によれば(73ページ)¹⁷⁾、

「かりに利子率が1%のような低率に引き下げられるとすれば、借入資本も自己資本とほとんど同等の位置に[on a par]置かれることになるであらう。」

- 1) 「() —— 削除。これに対応する「) 」は、本稿69ページ11行にある。なお、マルクスは草稿で通常、なんらかの意味で前後の文脈から区別されるべき部分を角括弧で括弧している(本稿では { } で示している)が、エンゲルスはこの角括弧を大部分単純に削除している。そのために、草稿では文脈が明瞭であるところが、エンゲルス版ではわかりにくくなっている場合がかなりある。ここでは角括弧でなくてパーレンであるが、やはり明らかに、前後から区別されるべき部分である。この部分を除いて読めば、この部分の直後の、「そこで生じるのは次のような疑問である」という文で始まるパラグラフのつながりが明瞭になる。
- 2) 挿入――「自身」
- 3) 「――」に囲まれた、以上の部分は英文で書かれている。
- 4) 「私的個人 [private individual]」→「私人 [Privatmann]」
- 5) 挿入――「この資本そのものではなく」
- 6) 挿入――「おり、そこに固定されて」
- 7) 「――」および「――」―― 削除。
- 8) 「() および「) 」―― 削除。
- 9) 「もっと長い期間」→「数年」
- 10) 「それにたいして」→「そして」
- 11) 「場合に」 wenn → sobald
- 12) 「もらうが、しかし」→「もらえば」
- 13) 「() および「) 」→「――」および「――」
- 14) 「ときには [sobald]」→「かぎり」
- 15) 「だから [daher]」―― 削除。
- 16) 挿入――「ボーザンケトに反対して」

- 17) 「彼は言う。——ポーザンケト氏（『金属通貨，紙券通貨，信用通貨』）の考察によれば（73ページ）→「彼はポーザンケト（『金属通貨，紙券通貨，信用通貨』）から次の部分を引用する」

これにたいしてトゥックは次のような評注をつけているのである。

「このような利率で、またはもっと低い利率でさえも、借り入れた資本が所有資本 [capital possessed] とほとんど同等の位置に [on a par] 置かれているものとみなされるべきだというのは、まことに奇妙であって、もしそれがかくも賢明な、そして論題の若干の点ではかくも精通している著者の口から出たものでなかったならば、ほとんどまじめな注意に値しないであろう。前提によって、返済という条件があるはずだ、という事情を彼は見落したのであろうか、それとも、この事情をたいしたことではないと考えているのであろうか？」^(a)/

|301下| [原注] a) Th. トゥック『通貨原理の研究，云々』，ロンドン，1844年（第2版），80ページ。¹⁾ [原注 a) の終り]

1) エンゲルス版では、この出典は引用の直後につけられている。

/301上/ かりに利子がゼロだとすれば、資本を借りた¹⁾ 生産資本家²⁾ も、自分の資本で事業をする生産資本家と同等だ [on a par] ということになるであろう。すなわち³⁾，両方とも同じ平均利潤を取り込む [pocket] であろう。そして、借入資本 [borrowed] であろうと所有資本 [possessed] であろうと、資本が資本として働くのは、ただ、それが利潤を生産するかぎりだけのことである。返済 [repayment] という条件は少しもこのことを変えはしないであろう。利率がゼロに近づけば近づくほど、つまりたとえ1%にでも下がれば、ますます借入資本は所有資本⁴⁾ と同等な位置に [on a par] 置かれることになる。貨幣資本 [monied capital] を貨幣資本 [monied capital] として存在させようとするかぎり、それはたえず繰り返して貸し出されなければならない。しかも現行の⁵⁾ 利率、たとえば1%の率で、しかも⁶⁾ 《たえず繰り返し》同じ産業資本家および商業資

本家の階級に貸し出されなければならない。これらの資本家が資本家として機能しているかぎり、借入資本で機能する資本家と所有資本⁷⁾で機能する資本家との相違は、ただ、一方は利子を支払わなければならないが他方は支払わなくてもよいということ、一方はP(利潤)⁸⁾を全部取り込むが、他方はP-Z(利子)⁹⁾を取り込む、ということだけである。Z¹⁰⁾がゼロに近くなればなるほどますますP-Z¹¹⁾はP¹²⁾に等しくなって行き、したがってますます2つの資本は同等な位置に[on a par]置かれることになる。一方は資本を返済してまたあらためて借り入れ[leihen]しなければならない。しかし、他方も、彼の資本を機能させようとするかぎり、やはりそれをたえず繰り返して生産過程に前貸ししなければならないのであって、それをこの過程にかかわりなく勝手に処分すること¹³⁾はできない。¹⁴⁾¹⁵⁾

- 1) 「借りた [leihen]」→「借り入れた [aufnehmen]」
- 2) 「生産資本家」→「産業資本家」
- 3) 「すなわち」——削除。
- 4) 「所有資本 [capital possessed]」→「自己資本」
- 5) 「現行の」 existierend → bestehend
- 6) 「しかも [und zwar]」→「そして [und]」
- 7) 「所有資本 [possessed capital]」→「自己資本」
- 8) 「P (利潤)」→「利潤 p」
- 9) 「P-Z (利子)」→「p-z, 利潤マイナス利子」
- 10) 「Z」→「z」
- 11) 「P-Z」→「p-z」
- 12) 「P」→「p」
- 13) 「処分すること」 Disposition → Verfügung
- 14) 「) 」——削除。これに対応する「) 」は、本稿66ページ8行にある。
- 15) 挿入——「そのほかにまだ残っているただ一つの相違は、一方は彼の資本の所有者であり、他方はそうではないという自明な相違だけである。」エンゲルスは、この挿入によって、パーレンで囲まれた部分から次のパラグラフへのつながりをつけようとしたのではないかと思われる。しかしこの処理は、かえって叙述の流れをわかりにくくしているように思われる。

そこで生じるのは次のような疑問である。総利潤¹⁾と利子とへの利潤のこの純粋に量的な分割が質的な分割に一変するということは、どうして起

こののか？ 言い換えれば、自分自身の資本を充用するだけで借り入れた資本は充用しない資本家もまた自分の総利潤²⁾の1部分を利子という特別な範疇に繰り入れて、そういうものとして別個に計算するのは、どうしてなのか？ したがってさらに進んで言えば、いっさいの資本が、借りたものであろうとなかろうと、利子生み資本として、総利潤³⁾をもたらず資本としての自分自身から区別されるのは、どうしてなのか？

- 1) 「総利潤 [gross profit]」→「純利潤 [Nettoprofit]」なお、gross はもともと net とすべきところだったであろう。
- 2) 「総利潤」gross Profit→Bruttoprofit マルクスはこの部分で、gross Profit という語をしばしば用いているが、エンゲルスはこれを Bruttoprofit と訳している。この変更は、以後、いちいち記載しない。
- 3) 「総利潤 [gross profit]」→「純利潤 Nettoprofit]」なお、gross はもともと net とすべきところだったであろう。

だれでもわかるように、利潤のすべての《偶然的な》量的な分割がこのようにして質的な分割に一変するのではない。たとえば、何人かの生産資本家¹⁾が事業の経営にさいして共同事業関係 [partnership] を形成し²⁾、その後、法律的に確定された取決め³⁾に従って互いに利潤を分配し合う。また、他の産業資本家たちは、自分の事業を個別的に、共同事業者 [Partner] なしで⁴⁾営んでいる。さて⁵⁾、このあとのほうの資本家たちは、彼らの利潤を2つの部類に分けて1部分を個人利潤として計算し他の部分を存在しない共同事業関係⁶⁾のための会社利潤として計算するようなことはしないのであって、それは、借りた資本だけで事業をする生産資本家が〔利潤の〕一部分を借りたのではない彼の資本にたいする利子として計算しないのと同様で⁷⁾ある。だから、この場合には、量的な分割が質的な分割に変わることはない。分割が行なわれるのは、たまたま所有者が複数の法律上の人格から成っている場合であって、そうでない場合には分割は行なわれないのである。

- 1) 「生産資本家」→「産業資本家」

- 2) 「共同事業関係を形成し [partnership bilden]」→「連合し [assoziieren]」
- 3) 「取決め」Conventionen → Abmachungen
- 4) 「個別的に、共同事業者なしで [individuell, ohne Partner]」→「それぞれ独立に、協同者なしで [jeder für sich, ohne Associé]」
- 5) 「さて」——削除。
- 6) 「共同事業関係 [Partnership]」→「共同事業者 [Gesellschafter]」
- 7) 「あって、それは、借りた資本だけで事業をする生産資本家が [利潤の] 一部分を借りたのではない彼の資本にたいする利子として計算しないのと同様で」——削除

この疑問に答えるためには、われわれはもうしばらく利子形成の現実の出発点に立ちどまらなければならない。すなわち、貨幣資本家 [monied capitalist] と生産資本家とが、たんに、法律上別な人格としてだけでなく、再生産過程でまったく違った役割を演じる人格として、または、その手のなかで《同じ》資本が現実¹⁾に二重のまったく違った運動を行なう人格として、現実¹⁾に相対しているという想定から出発しなければならない。一方は資本を貸すだけであり、他方はそれを生産的に充用するのである。|

|302上| 借りた資本で事業をする生産資本家たちにとっては、総利潤¹⁾は2つの部分に分かれる。すなわち、彼が貸し手 [Verleiher (lender)] に支払わなければならない利子と、総利潤・マイナス・利子、すなわち²⁾、利潤のうち彼自身の分けまえをなす、総利潤のうちの³⁾ 利子を越える超過分とに分かれる。一般的利潤率が与えられていれば、⁴⁾ あとのほうの部分は利子率によって規定されている。利子率が与えられていれば、一般的利潤率によって規定されている。さらにまた、総利潤、つまり利潤総額の現実の価値量が各個の場合にどれだけ平均利潤から変倚しようとも、機能資本家のものになる⁵⁾ 部分は利子によって規定されている。というのは、利子は(特別な法的な取決めを別とすれば)一般的利子率によって《確定されていて》、生産過程が始まる前から、したがって生産過程の結果である総利潤⁶⁾ が得られる⁷⁾ 前から、先取りされるのであり⁸⁾、前提されているからである。これまで見てきたように、資本の本来の独自の生産物は剰余価

値であり、より詳しく規定すれば利潤である。ところが、借りた資本で事業をする資本家にとっては、資本の生産物は利潤ではなく、利潤・マイナス・利子であり、利子を支払ったあとに彼の手に残る利潤部分である。だから、利潤のうちこの部分が彼にとって必然的に、機能するかぎりでの資本の生産物《として》現われる（彼にとっては現実にもそうである）⁹⁾のであり、そして彼は、ただ機能資本としての資本だけを代表するのである¹⁰⁾。彼が資本の人格化であるのは、資本が機能しているかぎりでのことである。¹¹⁾資本が機能しているのは、それが産業や商業で生産的に¹²⁾投下され、それを用いてその充用者が、彼がそれを充用する¹³⁾事業部門の所定の諸操作を行なうかぎりでのことである。だから、彼が総利潤 [gross profit]、粗利潤¹⁴⁾のうちから貸し手 [lender] に支払ってしまわなければならない利子に対立して、利潤のうち¹⁵⁾彼のものになる部分は、必然的に産業利潤または¹⁶⁾商業利潤という形態をとる。あるいは、それを¹⁷⁾、この両方を包括するドイツ語の表現で名付ければ、企業利得¹⁸⁾という姿態をとるのである。もし粗利潤¹⁹⁾が平均利潤に等しければ、この企業利得の大きさはもっぱら利子率によって規定されている²⁰⁾。もし粗利潤²¹⁾が平均利潤から変倚する場合には、それと平均利潤マイナス利子との差額²²⁾は、²³⁾ある特殊的生产部面での利潤率を一般的利潤率から一時的に²⁴⁾変倚させる市況にせよ、ある個別資本家がある²⁵⁾部面であげる利潤をこの特殊の部面の平均利潤から変倚させる市況にせよ、こうしたあらゆる市況によって規定されて²⁶⁾いるのである。ところで、すでに見たように、利潤の率²⁷⁾は、生産過程そのもののなかで、ただ剰余価値によって左右されるだけではなく、そのほかにも多くの事情によって、たとえば²⁸⁾、生産手段を買うときの価格²⁹⁾、平均的方法よりも生産的な方法³⁰⁾、不変資本の節約、等々によって左右される。また、生産価格のことは別として、資本家が流通過程のなかで³¹⁾売る³²⁾価格が生産価格よりも高いか低い、³³⁾総資本の剰余価値³⁴⁾のなかで彼が取得する部分が大きい小さいか³⁵⁾は、特殊の市況にかかっており、また各個の場合には³⁶⁾³⁷⁾ずるさの大小³⁸⁾等々³⁹⁾にかかっている、等々⁴⁰⁾⁴¹⁾。

しかし、いずれにせよ粗利潤の量的な分割はここでは質的な分割に転化する。そして、この量的な分割そのものは、なにが⁴²⁾分配されるか、能動的資本家が資本を用いてどのように⁴³⁾機能する⁴⁴⁾か、また、その資本が機能資本⁴⁵⁾として、すなわち能動的資本家としての彼の機能によって⁴⁶⁾、彼のためにどれだけの粗利潤をあげるか、によって定まるのだから、ますますもってそれは質的な分割に転化するのである。機能資本家は、想定されている場合では⁴⁷⁾資本の非所有者である⁴⁸⁾。逆に、⁴⁹⁾資本の所有は彼に対立して、貸し手 [lender] によって、貨幣資本家 [monied capitalist] によって代表されている。だからまた、⁵⁰⁾彼が貨幣資本家 [monied capitalist] に支払う利子は、粗利潤のうち資本所有そのものに帰属する部分として現われるのである。これに対立して、利潤のうち彼⁵¹⁾のものになる部分は、⁵²⁾企業利得として現われるのであって、この利得は、もっぱら彼が再生産過程でこの資本を用いて行なう⁵³⁾諸操作や諸機能から、したがって、⁵⁴⁾彼が企業者として産業や商業で行なう諸機能によって⁵⁵⁾発生するのである。だから、彼にたいして利子は、資本所有の、再生産過程を捨象した資本それ自体の、「働かず」⁵⁶⁾機能していないかぎりでの資本の、《たんなる》果実として、現われる。他方、彼にとって企業利得は、資本それ自体の果実、資本所有の果実としてではなく、⁵⁷⁾彼が資本を用いて行なう諸機能の⁵⁸⁾果実として、資本の⁵⁹⁾過程進行 [Prozessiren] の果実として現われるのであり、この過程進行は、彼にとって、⁶⁰⁾貨幣資本家 [monied capitalist] に対立して、貨幣資本家 [monied capitalist] の非活動、生産過程への不介入⁶¹⁾に対立して、彼自身の活動として現われるのである。このように粗利潤の2つの部分が質的に分かれるということ、すなわち、利子は資本それ自体 [Capital an sich] の ||303上|果実、生産過程を度外視した資本所有の果実であり、企業利得は、過程進行中の [prozessierend] ⁶²⁾資本の果実であり、したがってまた資本の充用者が再生産過程で演じる能動的な役割の果実であるということ——この質的な分割は、けっして一方での⁶³⁾貨幣資本家 [monied Capitalist] の、他方での⁶⁴⁾生産資本家⁶⁵⁾の、《たんなる

に》主観的な見方ではない。それは客観的な事実にもとづいている。というのは、利子は貨幣資本家〔monied capitalist〕の手に、すなわち資本のたんなる所有者であり、したがって過程以前に生産過程の外でたんなる資本所有を代表する貸し手〔lender〕の手に流れ込み、企業利得はただ機能するだけの資本家すなわち資本の非所有者の手に流れ込むのだからである。

- 1) 「総利潤」 gross profit → Bruttoprofit
- 2) 「総利潤〔Gross Profit〕・マイナス・利子、すなわち」——削除。
- 3) 「総利潤〔Gross Profit〕のうちの」——削除。
- 4) 挿入——「この」
- 5) 「ものになる」 zufallen → gehören
- 6) 「生産過程の結果である 総利潤」 d. Gross Profit, sein Resultat → dessen Resultat, der Bruttoprofit
- 7) 「得られる」 erhalten sein → erzielt sein
- 8) 「されるのであり」 → 「されたものとして」
- 9) 「(彼にとっては現実にそうである〔ist für ihn wirklich])」——削除。
- 10) 「彼は、ただ機能資本としての資本だけを代表するのである」 → 「このことは彼にとっては現実的である。というのは、彼はただ機能資本としての資本だけを代表しているのだからである」
- 11) 挿入——「そして」
- 12) 「生産的に」 → 「利潤をもたらすように」
- 13) 「彼がそれを充用する」 → 「そのときどきの」
- 14) 「粗利潤〔Rohprofit〕」——削除。
- 15) 挿入——「まだ残っていて」
- 16) 「または」 od. → resp.
- 17) 「それを」 es → ihn
- 18) 「企業利得〔Unternehmungsgewinn〕」 → 「企業者利得〔Unternehmergewinn〕」 エンゲルスは、前者を一貫して後者に変更している。以後、この変更はいちいち注記しない。
- 19) 「粗利潤」 → 「総利潤」
- 20) 「されている」 → 「される」
- 21) 「粗利潤」 → 「総利潤」
- 22) 「それと平均利潤マイナス利子との差額」 → 「それと平均利潤との差額(両方から利子を引き去ったあとの)」
- 23) 挿入——「一時的に〔zeitweilig〕、」

- 24) 「一時的に [temporär]」——削除。
- 25) 挿入——「一定の」
- 26) この部分は、文章の構造が次のように変えられている。——durch alle d. Coniuncturen bestimmt, durch die, sei es d. Profitrate in einer besondern Produktionssphäre temporär abweichen mag v. d. general profitrate, sei es d. Profit, den ein einzelner Capitalist innerhalb einer Sphäre macht, v. d. Durchschnittsprofit dieser besonderen Sphäre abweichen mag→ durch alle die Konjunktoren bestimmt, welche eine zeitweilige Abweichung verursachen, sei es der Profitrate in einer besondern Produktionssphäre von der allgemeinen Profitrate, sei es des Profits, den ein einzelner Kapitalist in einer bestimmten Sphäre macht, vom Durchschnittsprofit dieser besondern Sphäre
- 27) 「利潤の率」→「利潤率」
- 28) 「たとえば、」→「すなわち [:],」
- 29) 「生産手段を買うときの価格」→「生産手段の購入価格」
- 30) 「平均的方法よりも生産的な方法 [produktivere Methoden als d. Durchschnittsmethoden]」→「平均よりも生産的な方法 [mehr als durchschnittlich produktive Methoden]」
- 31) 「流通過程のなかで」——削除。
- 32) 「売る」→「買い入れたり売ったりする」
- 33) 挿入——「つまり流通過程のなかで」
- 34) 「総資本の剰余価値」→「総剰余価値」
- 35) 挿入——「, またどの程度までそうであるか」
- 36) 「各個の場合には」→「各個の取引成立では」
- 37) 挿入——「資本家の」
- 38) 「ずるさの大小」grössre od. mindre Schlaueit→größre oder geringere Schlaueit
- 39) 「等々」→「ややる気」
- 40) 「, 等々」——削除。
- 41) この一文は草稿では次のようになっている。Und abgesehn vom Produktionspreis, hängt es v. besondern Coniuncturen u. in jedem einzelnen Fall v. d. grössren od. mindren Schlaueit etc. ab, womit d. Capitalist innerhalb d. Circulationsprocesses über od. unter d. Produktionspreis verkauft, sich einen grösseren od. geringren Theil vom Mehrwerth d. Gesamtcapitals aneignet u. s. w. このなかのイタリックにした womit は、その前の Schlaueit に引きずられてのものと思われるが、そのままではこの

文は読みにくい。エンゲルス版では, womit を ob und inwieweit に変更している。ここでは, womit を ob と読んで訳出しておく。

- 42) 「なにが」——エンゲルス版では, 強調されている。
- 43) 「どのように」——エンゲルス版では, 強調されている。
- 44) 「機能する [functioniren]」→「経営する [wirtschaften]」
- 45) 「機能 [functionirendes] 資本」——1894年のエンゲルス版では, fungierendem となっていた (このままでは「その資本が……機能資本としての彼のためにどれだけの……」と読むほかはない) が, 現行版では fungierendes となっており, 脚注で「初版では fungierendem, マルクスの草稿によって変更」と注記されている。
- 46) 「によって [durch]」→「の結果として [infolge]」
- 47) 「想定されている場合では」→「ここでは」
- 48) 「である」→「として想定されている」
- 49) 「逆に [umgekehrt]。」——削除。1語からなるこの文は, 独立して読むと意味が取りにくい (だからエンゲルスはこれを削除したのであろう) が, おそらくは, これに続く文に続けて, 次のように読むべきところなのであろう。
「逆に, 資本の所有は彼に対立して [ihm gegenüber], 貸し手によって, 貨幣資本家 [monied capitalist] によって代表されている。」
- 50) 「だからまた [und...also],」→「だから [also]」
- 51) 「彼」→「能動資本家」
- 52) 挿入——「いまでは」
- 53) 「行なう」ausüben→vollführen
- 54) 挿入——「特に,」
- 55) 「によって」→「から」
- 56) 「「働かず」[„nicht arbeitet“]」→「「働か」ず [nicht „arbeitet“]」
- 57) 「資本それ自体の果実, 資本所有の果実としてではなく,」——削除。
- 58) 挿入——「専有の」
- 59) 挿入——「運動と」
- 60) 挿入——「いまでは」
- 61) 「不介入 [Nichteingreifen]」→「不参加 [Nichtbeteiligung]」
- 62) 挿入——「, 生産過程で働いている」
- 63) 「一方での」auf d. einen Seite→hier
- 64) 「他方での」auf d. andren→dort
- 65) 「生産資本家」→「産業資本家」

しかし, ひとたび,¹⁾ 借り入れた資本を用いて事業をする [act] かぎり

での生産資本《家》²⁾にとって、また、自分の資本を自分では充用しないかぎりでの貨幣資本家〔monied capitalist〕にとって³⁾、同じ資本にたいして、《したがって》またその資本によって生みだされる利潤にたいして別々の権原をもつ2人の違った人格のあいだでの総利潤のたんに量的な分割が、質的な分割に一変し、⁴⁾ その結果、⁵⁾ 一方の部分である利子⁶⁾が、1つの⁷⁾ 規定における資本の、それ自体として〔an u. für sich〕帰属する果実として⁸⁾ 現われ、他方の部分は、反対の1規定における資本の独自な果実として、だからまた企業利得として、現われ、一方は資本所有のたんなる果実として現われ、他方は、たんに資本を用いて機能すること、過程進行すること〔Prozessiren〕⁹⁾の果実として、過程進行中の資本としての過程進行中の¹⁰⁾資本の〔des prozessirenden Capitals als prozessirenden〕果実として、または生産資本家¹¹⁾が行なう機能の果実として現われれば、¹²⁾このように、粗利潤の2つの部分がまるで2つの本質的に違った源泉から生じたかのように骨化し、自立化するということが、¹³⁾総資本家階級にとっても総資本にとっても固定せざるをえない。¹⁴⁾生産資本家¹⁵⁾によって充用される資本が借り入れたものであろうとなかろうと、あるいは、貨幣資本家〔monied Capitalist〕が所有する¹⁶⁾資本が彼自身によって充用されようとされまいと、そうである。¹⁷⁾どの資本の利潤も、したがってまた諸資本相互間の均等化にもとづく平均利潤も、2つの質的に違って互いに自立的で互いに依存していない部分に、すなわちそれぞれ特殊な諸法則によって規定される利子と企業利得とに、分かれる、または、分解されるのである。自分の資本で事業をする資本家も、借りた資本で事業をする資本家と同じように、自分の総利潤¹⁸⁾を、所有者としての自分、自分自身への資本の自分自身の貸し手〔lender〕としての自分に帰属する利子と、¹⁹⁾機能資本家としての自分に帰属する企業利得とに分割する。²⁰⁾この分割（質的な分割としての）にとっては、資本家が現実に他の資本家と分け合わなければならないかどうかは、どうでもよいことになる。資本の充用者は、自分の資本で事業をする場合にも、2人の人格に、すなわち資

本のたんなる所有者と資本の充用者にとり、分裂し、そして²¹⁾彼の資本そのものが、それがもたらす利潤の2つの²²⁾範疇との関連において、資本所有²³⁾、すなわちそれ自体として利子をもたらす、生産過程の外にある²⁴⁾資本と、過程を進行するもの〔prozessierend〕として企業利得をもたらす、生産過程のなかにある²⁵⁾資本とに分裂するのである。

- 1) 「しかし、ひとたび、」→「このようにして、」
- 2) 「生産資本家」→「産業資本家」
- 3) 「……にとって、また〔und〕、……にとって」→「……にとっても、……にとっても〔sowohl...wie...〕」
- 4) 「一変し、」→「一変する。」
- 5) 「その結果、」→「いまでは、利潤の」
- 6) 「である利子」——削除。
- 7) 「1つの」——エンゲルス版では、強調されている。
- 8) 挿入——「、利子として」
- 9) 「、過程進行すること」——削除。
- 10) 「過程進行中の」——削除。
- 11) 「生産資本家」→「産業資本家」
- 12) 「現われれば〔sobald...〕、」→「現われる。そして」
- 13) 挿入——「いまや、」
- 14) 挿入——「しかも、」
- 15) 「生産資本家」→「能動的資本家」
- 16) 「貨幣資本家が所有する〔vom monied Capitalist geeignet〕」→「貨幣資本家のものである〔dem Geldkapitalisten gehörend〕」
- 17) 「そうである。」→「どうでもよいのである。」
- 18) 「総利潤〔gross profit〕」→「粗利潤〔Rohprofit〕」
- 19) 挿入——「能動的」
- 20) 挿入——「こうして、」
- 21) 「そして」——削除。
- 22) 「2つの」——削除。
- 23) 「所有」——エンゲルス版では、強調されている。
- 24) 「の外にある〔außer〕」——エンゲルス版では、強調されている。
- 25) 「のなかにある〔in〕」——エンゲルス版では、強調されている。

だから¹⁾ 利子は、それが産業家が他人の資本で事業をする場合にだけ

「²⁾ たまたま²⁾ 生じるような、生産にとってはどうでもよい、総利潤の分割としては現われることはない、というほどにまで³⁾ 固定化する。彼が自分の資本で事業をする場合でさえ、彼の利潤は利子と企業利得とに分かれるのであり、だから⁴⁾ これと同時に、産業家が自分の資本の所有者か非所有者かという偶然的な事情にかかわりなく、たんに量的な分割が質的な分割になる。それは、ただ、違った人格に分配される利潤の2つの⁵⁾ 分けまえてあるだけではなく、利潤の2つの特殊の⁶⁾ 範疇なのであって、この2つの範疇はそれぞれ資本にたいして違った関係にあるのであり、つまり資本の違った規定性に関係しているのである。

- 1) 挿入——「いまや」
- 2) 「「」および「」」——削除。
- 3) 「ほどにまで」so, daß→derart, daß
- 4) 「であり、だから」→「である。」
- 5) 「2つの」——削除。
- 6) 「特殊の」→「違った」

なぜ、利子と企業利得とへの分割という形態における総利潤の分割が、借りた資本を用いて事業をする生産資本家にとっての質的な分割になると、そのような分割としての総利潤の分割が、総資本および総資本家階級にとっての質的な分割になるのか¹⁾、ということの理由は、いまでは非常に簡単に明らかになる。 |

- 1) 「なぜ、利子と企業利得とへの分割という形態における総利潤の分割が、借りた資本を用いて事業をする生産資本家にとっての質的な分割になると、そのような分割としての総利潤の分割が、総資本および総資本家階級にとっての質的な分割になるのか」→「なぜ、このような利子と企業者利得とへの総利潤のこの分割がひとたび質的な分割になると、この分割が総資本および総資本家階級にとっての質的な分割というこの性格を受け取るのか」(再校での追記——このパラグラフの原文を本稿末尾(122ページ)に掲げた。)

|304上|このことは〔次のことから〕出てくる。——

第1に、¹⁾ 生産資本家²⁾ の多数が、さまざまな割合で³⁾ 自己資本と借入

資本とて事業をするという、また彼らが事業をするのに用いる資本のうち自己のものと借り入れられているものとの割合は、時期によって変動する⁴⁾ という、簡単な経験的事情からもすでに〔出てくる〕。

- 1) 挿入——「このことは」
- 2) 「生産資本家」→「産業資本家」
- 3) 挿入——「ではあるにせよ」
- 4) 「彼らが事業をするのに用いる資本のうち自己のものと借り入れられているものとの割合は、時期によって変動する [u. in verschiedenen Perioden * wechselnd mit Capital arbeiten, das in wechselnden Proportion [en] eigen u. geliehn ist]」→「自己資本と借入資本との割合は時期によって変動する [das Verhältnis zwischen eigenem und erborgtem Kapital in verschiedenen Perioden wechselt]」 なお、引用者が*を挿入した箇所にはインクのみがあって、その下になにかが書かれているかどうか判読できない。

第2に、総利潤の一部分が利子という形態に転化することが、総利潤の他の部分を企業利得に転化させるのである。¹⁾ 後者は、²⁾ ただ、利子が独自の範疇として存在するようになるときに総利潤³⁾ のうち利子を越える超過分がとるところの対立的な形態でしかない。⁴⁾ どのようにして総利潤は利子と企業利得とに分化するかという全研究は、⁵⁾ どのようにして総利潤の一部分は一般的に〔generally〕利子として骨化し自立化するか、という研究に帰着するのである。ところが、歴史的には、資本主義的生産様式とそれに対応する資本および利潤の観念とが存在するよりもずっと前から、利子生み資本は完成した《伝来の》形態として——⁶⁾ したがってまた利子は資本が生みだした⁷⁾ 剰余価値の完成した形態⁸⁾ として——⁶⁾ 存在する。だからこそ、いまなお通俗観念〔Volksvorstellung〕では貨幣資本〔monied Capital〕、利子生み資本が、資本そのもの〔Capital als solches〕、すぐれた意味での資本〔Capital κατ' ἐξοχήν〕⁹⁾ と見なされることになる。だからこそ、他方では、利子として支払われるものは貨幣としての貨幣だという観念——これはマッシーの時代まで優勢だった——¹⁰⁾ が出てくるのである。貸し付けられた資本は、それが現実に資本として使用されようとき

れまいと——もしかすると¹¹⁾ただ消費等々¹²⁾のために借りられただけかもしれないが¹³⁾——、利子を生むという事情は、この資本形態の自立性の観念を強固にする。資本主義的生産様式の最初の諸時期に利子が利潤にたいして、また利子生み資本が生産資本¹⁴⁾にたいして自立性をもって現われる、ということの最良の証拠は、利子は総利潤のたんなる部分¹⁵⁾であること¹⁶⁾が、18世紀の中ごろになってやっと発見された(マッシーによって、また《彼の後に》ヒュームによって)ということであり、また、およそこのような発見が必要だったということである。

- 1) 挿入——「この」
- 2) 挿入——「じっさい」
- 3) 「総利潤」→「粗利潤」
- 4) ここにインクの上みがあり、そこには「したがって[also]」と書かれていたように見える。
- 5) 挿入——「簡単に、」
- 6) 「——」および「——」——削除。
- 7) 「生みだした」setzen → erzeugen
- 8) 「形態」→「下位形態」
- 9) 「すぐれた意味での資本」Capital κατ' ἐξοχήν → Kapital par excellence
- 10) 「観念——これはマッシーの時代まで優勢だった——」→「, マッシーの時代まで優勢だった観念」
- 11) 「もしかすると」——削除。
- 12) 「等々」——削除。
- 13) 「が」→「にしても」
- 14) 「生産資本」→「産業資本」
- 15) 「部分」→「一部分」
- 16) 「こと」→「事実」

第3に、生産資本家¹⁾が自分の資本で事業をするか借りた資本で事業をするかということは、彼に貨幣資本家 [monied Capitalist] の階級が特殊の種類²⁾の資本家として対立し、貨幣資本 [monied Capital] が資本の1つの自立的形態²⁾として対立し、利子がこの独自の資本に対応する自立的な剰余価値形態として対立するという事情を少しも変えるものではない。

³⁾質的に見れば、利子は剰余価値であって、この剰余価値は資本のたんなる所有が提供するものであり、資本の所有者は再生産過程の外にとどまっているにもかかわらず資本それ自体〔Capital an sich〕がもたらすのであり、したがって資本がその過程から分離されていながらもたらすのである。⁴⁾量的には⁵⁾、利潤のうち利子を形成する部分は生産資本⁶⁾ そのものに関連してではなく《貨幣》資本〔monied Capital〕に関連して現われるのであって、剰余価値のこの部分の率、すなわち利子率または利子歩合はこの関係を確立するのである。というのは⁷⁾、第1に、利子率は——それが一般的利潤率に依存するにもかかわらず——自立的に規定されるからであり、また第2に、利子率は、商品の市場価格と同様に、《補填できない》利潤率とは反対に、⁸⁾ 確定した、一様な、明白な、つねに与えられている割合として現われるからである。もしもいっさいの資本が生産資本家⁹⁾ の手中にあるならば、利子率も、だからまた利子も¹⁰⁾ 存在しないであろう。総利潤¹¹⁾ の量的な分割がとる自立的な形態が、質的な分割を生みだす¹²⁾ のである。生産資本家¹³⁾ が自分を貨幣資本家〔monied capitalist〕と比べてみれば、彼を後者から区別するものは、ただ企業利得だけである。すなわち、総利潤¹⁴⁾ のうち、利子率によって¹⁵⁾ 経験的に与えられた大きさとして現われる平均利子を越える超過分としての、それだけである。他方、彼が自分を自分の資本でではなく¹⁶⁾ 借りた資本で事業をする生産資本家¹⁷⁾ と比べてみれば、後者はただ貨幣資本家〔monied Capitalist〕として彼と区別されるだけである。というのは、後者は利子を払ってしまうのではなく自分のふところに入れるのだからである。どちらの面からも、彼にとっては、総利潤¹⁸⁾ のうちで利子と区別される部分は企業利得として現われるのであり、利子そのものは、資本がそれ自体としてもたらす¹⁹⁾ ところの、《したがって》また、かりに資本が²⁰⁾ 生産的に充用され ||305上| なくてもそれがもたらすであろう剰余価値として現われるのである。²¹⁾ そして、²²⁾ 個別資本家にとっては、このことは實際上正しい²³⁾。彼の資本が投下の²⁴⁾ 出発点で貨幣資本〔monied Capital〕として存在していようと、彼がそ

れをこれからやっと貨幣資本 [monied capital] に転化させなければならぬ²⁵⁾ものであろうと、彼がそれを利子生み資本として貸し付けるか、それとも生産資本として自分で増殖するかは、彼の勝手である。若干の俗流経済学者たちがやっているように、一般的に そうだと考えるならば、²⁶⁾ しかもそれを利潤の根拠としてあげるならば、それはもちろんばかげたこと²⁷⁾である。大量の資本²⁸⁾が——²⁹⁾貨幣として存在する資本³⁰⁾を別とすればすべての資本が³¹⁾——²⁹⁾、生産手段の形態で存在するのであって、生産手段を買ってそれを資本として³²⁾価値増殖する人々がいなのに《総》資本を貨幣資本 [monied Capital] に転化するということ³³⁾は、もちろん無意味である。これよりももっとひどく無意味なのは、資本主義的生産様式の基礎の上では、資本は、生産資本として機能しなくても、すなわち《利子がたんにその一部分でしかない》剰余価値を創造し《なくても》、利子を生むはずだということ、つまり、資本主義的生産様式は資本主義的生産がなくても進行するはずだということである。もしも資本家のむやみに大きい部分が彼らの³⁴⁾資本を貨幣資本 [monied Capital] に転化させようとするならば、その結果は、ただ、《貨幣に転化されるべき彼らの資本³⁵⁾のひどい減価と》利子率のひどい低落だけ³⁶⁾であって、この低落はたちまち [資本家の] 一部分を、その利子で食って行くことができないようにし、したがって彼らに生産資本家に逆戻りせざるをえなくさせるであろう。³⁷⁾しかし、いま述べたように、個別資本家にとってはこれは事実である。それゆえ、必然的に彼は、自分の資本で事業する場合でも、自分の平均利潤のうち平均利子に等しい部分を、過程を無視して、自分の資本そのもの [Capital als solches] の所産³⁸⁾とみなすのであり、また、利子として自立化させられたこの部分に対立させて、総利潤³⁹⁾のうち利子を越える超過分をたんなる企業利得とみなすのである。^{a)/}

- 1) 「生産資本家」→「産業資本家」
- 2) 「形態」→「種類」
- 3) エンゲルス版では、ここで改行されている。

- 4) エンゲルス版では、ここで改行されている。
- 5) 「量的には」→「量的に見れば」
- 6) 「生産資本」→「産業資本および商業資本」
- 7) 「というのは」da→denn
- 8) 挿入——「あらゆる変動にもかかわらず」
- 9) 「生産資本家」→「産業資本家」
- 10) 「利子率も、だからまた利子も」→「利子も、また利子率も」
- 11) 「総利潤」→「粗利潤」
- 12) 「生みだす」produciren→erzeugen
- 13) 「生産資本家」→「産業資本家」
- 14) 「総利潤」→「粗利潤」
- 15) 「によって」durch→vermöge
- 16) 「でではなく」→「のかわりに」
- 17) 「生産資本家」→「産業資本家」
- 18) 「総利潤」→「粗利潤」
- 19) 「もたらず」setzen→abwerfen
- 20) 「資本が」——削除。
- 21) エンゲルス版では、ここで改行されている。
- 22) 「そして、」——削除。
- 23) 「正しい〔richtig〕」——筆者のノートでは wichtig (重要である) となっている。しかし、文脈から見てここは richtig とあるべきところと思われるので、エンゲルス版に従っておく。
- 24) 「投下の〔der Anlage〕」——削除。
- 25) 「彼がそれを……転化させなければならない」→「それが……転化させられるべき」
- 26) 挿入——「すなわち、社会資本全体に適用するならば、」
- 27) 「ばかげたこと」Blödsinn→verrückt
- 28) 「大量の資本〔d. grosse Masse d. Capitals〕」→「総資本〔das gesamtete Kapital〕」
- 29) 「——」および「——」——削除。
- 30) 「資本」→「、 相対的に小さい部分」
- 31) 「すべての資本が」——削除。
- 32) 「それを資本として」——削除。
- 33) 挿入——「、 ——これ」
- 34) 「彼らの」→「この部分の」
- 35) 「貨幣に転化されるべき彼らの資本」→「貨幣資本」

36) 「ただ……だけ」——削除。

37) 「この低落はたちまち〔資本家の〕一部分を、その利子で食って行くことができないようにし、したがって彼らに生産資本家に逆戻りせざるをえなくさせるであろう。」→「多くの資本家たちがたちまち彼らの利子で食って行くことができないようにされ、したがって産業資本家に逆戻りせざるをえなくさせられるであろう。」

38) 「所産〔offspring〕」→「果実」

39) 「総利潤」→「粗利潤」

[305下|〔原注〕a)¹⁾利子と企業利得との対立についての浅薄な観念は次のとおり。

「利潤、イコール、貯蓄の生産的充用にたいする報酬。正当に利潤と呼ばれるものは、この生産的充用のあいだの監督〔superintendence〕のための活動〔agency〕にたいする報酬である。」(『ウエストミンスタ・レビュー』, 1826年1月, 167ページ²⁾以下。)つまり、ここでは利子は、貨幣等々が資本として充用されることにたいする報酬であり、したがって、資本としての資本から発生するのであって、この資本は、資本としてのその属性にたいして報酬を受けるのである。これに反して産業利潤は、「この生産的充用のあいだの」、すなわち生産過程そのものである、資本としての資本の機能にたいするものなのである。〔原注 a)の終り〕

1) エンゲルス版では、以下の原注の全体が削除されている。——このうち引用から始まる第2の段落は、『1861—1863年草稿』のノート第15冊925ページ(MEGA, II/3.4, S. 1505, 『資本論草稿集』⑦, 488ページ)から取られたものである。邦訳のこの箇所につけられた訳注も指摘しているように、この引用の冒頭の「利潤」は「利子」とあるべきところである。このあとのマルクスの要約からもわかるように、これはマルクスの単純な誤記だったのであって、それを彼はこの草稿でもそのまま引き写してしまったのであった。エンゲルスがこの部分を取り入れなかったのは、誤記と気づかなかったために、論旨が不分明だと感じたからではないかと思われる。なお、MEGAの上記の箇所への注解に収められている『ウエストミンスタ・レビュー』での原文は次のとおりである。——「誤解が生じることを防ぐために、われわれが利潤〔profits〕という語に包括しているものを、ここでちょっと説明しておこう。ある個人が彼自身の貯蓄〔savings〕を生産的に充用する場合に、彼が手に入れる利潤のな

かに含まれているのは、彼の資本が当該の事業でさらされたかもしれない危険に見合う相当の損料を控除したのちには、〔第1に〕彼の時間と技能とにたいする報酬であって、この報酬が監督〔superintendence〕のための活動〔agency〕〔への報酬〕と呼ばれてよいものであり、そして〔第2に〕彼の貯蓄の生産的充用にたいする報酬であって、それが利子と呼ばれるのである。この報酬の全体をわれわれは総利潤〔gross profit〕と呼んでよいのである。〕

- 2) 「167ページ」——草稿では「167ページ」と書かれているように見えるが、『1861—1863年草稿』では、「107ページ」とされている。

/305上/ 第4に。¹⁾

- 1) 以下、約半ページが空白になっている。この空白の下に、上の原注があるわけである。あとから埋めるはずだったのであろう。なお、エンゲルス版では、ここに「草稿では空白」と記されている。

|306上| 以上で明らかにしたように、《利潤のうち》機能資本家が借入資本のたんなる所有者に支払わなければならない部分は、利潤のうちの、借入資本であろうとなかろうといっさいの資本そのもの〔Capital als solches〕が利子という名のもとにもたらす部分にとっての自立的形態に転化するのである。この部分がどれだけの大きさになるかは、平均利子率の高さにかかっている。この部分の起源はもはやただ、機能資本家は彼が自分の資本の所有者であるかぎり、利子率の規定をもたらず¹⁾競争に加わらない⁽²⁾少なくとも積極的に加わらない²⁾ということに現われているだけである。利潤にたいして別々の権原をもっている2人の人格のあいだでの利潤の純粹に量的な分割が、こうして、³⁾質的な分割になる⁴⁾のであって、この分割が資本および利潤そのものの性質から生じているかのように見えるのである。というのは、すでに見たように、利潤の一方の部分が一般的に利子の形態をとるとき、平均利潤と利子との差額、《利潤の他の部分》⁵⁾は、利子に対立する形態に、企業利得という形態に、転化するのだからである。この2つの形態、利子と企業利得とは、——⁶⁾ただそれらの対立のうちに存在するだけである。だから、それらは両方とも、剰余価値に連関しているのではなく、ただ別の範疇、項目または名称に固定された剰余価値の諸

部分であるだけであって、むしろそれらどうしが互いに連関しているのである。利潤の一方の部分が利子に転化するの、⁷⁾ 他方の部分が企業利得の形態で⁸⁾ 現われるのである。

- 1) 「をもたらず [zu]」→「では [bei]」
- 2) 「(「および「)」」→「——」——および「——」
- 3) 「こうして、」——削除。
- 4) 「利潤の純粹に量的な分割が質的な分割になる [aus d. rein quantitativen Theilung d. Profits...wird so eine qualitative Theilung]」→「利潤の純粹に量的な分割が質的な分割に転化した」
- 5) 「利潤の他の部分」→「すなわち利潤のうち利子を超える超過分」
- 6) 「——」——削除。
- 7) 挿入——「そのために」
- 8) 「の形態で」→「として」

(¹⁾ われわれがここで利潤と言うときには、それはいつでも平均利潤のことである。²⁾ というのは、いろいろな変倚は、個別的利潤の変倚であろうとさまざまな生産部面の利潤の変倚であろうと——つまり競争戦等々³⁾ につれて平均利潤または剰余価値の配分が、個別資本家のあいだであろうと、さまざまな生産部面の資本家たちのあいだであろうと、⁴⁾ いろいろに変動することは——、われわれにとってここではまったくどうでもよいことだからである。このことは、総じて当面の研究において固持されなければならない。⁵⁾¹⁾

- 1) 「(「および「)」」——削除。
- 2) 「われわれがここで利潤と言うときには、それはいつでも平均利潤のことである。」 Wir sprechen hier immer, wenn wir Profit sagen, vom Durchschnittsprofit→Unter Profit verstehn wir hier immer den Durchschnittsprofit
- 3) 「等々」→「やその他の事情」
- 4) 「個別資本家のあいだであろうと、さまざまな生産部面の資本家たちのあいだであろうと、」——削除。
- 5) 「当面の研究において固持されなければならない。」→「当面の研究の全体について言えることである。」

ところで、利子は¹⁾ 純利潤 [Nettoprofit] ^(a) であって、これは、《再生産過程の外にとどまっている《たんなる》貸し手にであらうと、資本を自分で生産的に使用する資本の²⁾ 所有者にであらうと、とにかく資本《所有》そのものがもたらすところのものである。しかし、後者のために資本所有がこの純利潤をもたらすのも、彼が機能資本家であるかぎりでのことではなく、彼が貨幣資本家 [monied Capitalist] であり、自分の資本を貨幣資本 [monied Capital]³⁾、⁴⁾ 利子生み資本として機能資本家としての自分自身に貸し付ける貸し手 [lender] であるかぎりのことである。貨幣（価値一般）の⁵⁾ 資本への転化が資本主義的生産過程の《恒常的な》結果であるように、資本としての貨幣の定在はまた《同様に》資本主義的生産過程の恒常的な⁶⁾ 前提である。すなわち、⁷⁾ 貨幣は、生産手段へのその転化《能力》⁸⁾ によって、つねに不払労働を支配し、《したがって》また商品の生産過程および流通過程を貨幣の所持者のための剰余価値の生産に転化させる。だから、利子はただ、価値一般——一般的社会的形態にある⁹⁾ 対象化された労働 [であって]、現実の生産過程では生産手段の姿態をとる——が、¹⁰⁾ 自立的な《力 [Macht]》として、生きた労働能力（労働力）¹¹⁾ に対立しており、不払労働を取得するための手段になっているということの表現でしかない《のであり、また、価値がこのような力 [Macht] であるのは価値が他人の所有として労働者に対立しているからだ》、ということの表現でしかないのである。とはいえ、他方、利子という形態では、賃労働にたいするこのような対立は消えてしまっている。というのは、利子生み資本はそのものとしては賃労働に対立している¹²⁾のではなく、機能するかぎりでの資本¹³⁾に対立しているのだからであり、貸付資本家¹⁴⁾はそのものとしては賃労働者に対立しているのではなくて、再生産過程で現実に機能している資本家に対立しているのであり、他方では、まさに資本主義的生産様式の基礎の上では、賃労働者は生産手段とはなんのかわりもない（彼らから奪取されている）¹⁵⁾のだからである。利子生み資本は、機能としての¹⁶⁾資本にたいする所有としての¹⁷⁾資本である。ところが、資本は、

それが機能しないかぎり、労働者を搾取せず、また労働に対立しないのである。/

- 1) 挿入——「ラムジが名付ける」
- 2) 「資本の」——削除。
- 3) 「貨幣資本」——削除。
- 4) 挿入——「1つの」
- 5) 「貨幣(価値一般[*Werth überhaupt*])の」→「貨幣の、総じて[*überhaupt*] 価値の」
- 6) 「恒常的な」*beständig*→*stet*
- 7) 「すなわち」——削除。
- 8) 「生産手段へのその転化能力」→「生産手段に転化するというその能力」
- 9) 「一般的社会的形態にある」*in ihrer allgemeinen gesellschaftlichen Form*→
in ihrer allgemein gesellschaftlichen Form
- 10) 「対象化された労働[であって]、現実の生産過程では生産手段の姿態をとる——が、」→「対象化された労働——が、現実の生産過程では生産手段の姿態をとる価値が、」
- 11) 「労働能力[*Arbeitsvermögen*](労働力[*Arbeitskraft*])」→「労働力」
- 12) 「に対立している」→「を自己の対立物としている」
- 13) 「機能するかぎりでの資本[d. Capital soweit es functionirt]」→「機能資本」
- 14) 「貸付資本家」*d. ausleihende Capitalist*→*der verleihende Kapitalist*
- 15) 「賃労働者に対立しているのではなくて、再生産過程で現実に機能している資本家に対立しているものであり、他方では、まさに資本主義的生産様式の基礎の上では、賃労働者は生産手段とはなんのかかわりもない(彼らから奪取されている)」→「再生産過程で現実に機能している資本家に対立しているものであって、まさに資本主義的生産の基礎の上では生産手段を奪取されている賃労働者に対立しているのではない」
- 16) 「機能としての」——エンゲルス版では、強調されている。
- 17) 「所有としての」——エンゲルス版では、強調されている。

[306下][原注 a)¹⁾ラムジ。〔彼は〕利子を「純利潤 [*net profit*]」として区別している。(同前[『富の分配に関する一論』, 193 ページ。²⁾][原注 a)の終り]/

- 1) この注は、エンゲルス版では削除されている。その代りに、前パラグラフへ

の注1)に記載したように、本文に「ラムジの名付ける」という句が挿入されている。

2) この出典指示は鉛筆で書かれているが、マルクスの筆跡と思われる。

/306上/ 他方、企業利得は、賃労働にたいして対立物をなしているのではなく、ただ利子にたいして対立物をなしているだけである。

第1に¹⁾、平均利潤を与えられたものとして前提すれば、企業利得の率は、労賃によってではなく利子率によって規定されている。企業利得²⁾の高低は利子率に反比例する。b)|

1) 「第1に」 d'abord → erstens

2) 「企業利得 [er]」 → 「企業利得の率 [sie]」

/306下/ [原注 b)]¹⁾ラムジ。「企業の利潤が資本の純利潤によって定まるのであって、後者が前者によって定まるのではない。」(同前, 214 ページ。2) [原注 b) の終り]

1) エンゲルス版では、この注は脚注とされている。

2) 挿入——「純利潤とは、ラムジではいつでも、イコール利子である。」

|307上| 第2に、機能資本家は、企業利得にたいする自分の権原（請求権¹⁾）を、《したがって企業利得そのものを、》自分の資本所有から引き出すのではなく、資本が怠惰な所有として存在しているさいのその規定性に対立する資本の機能から引き出すのであり、そして²⁾このことは、彼が借りた資本で操作し³⁾、したがって利子と企業利得とが2人の別な人格のものになる場合には、直接に存在する⁴⁾対立として現われる。企業利得は、再生産過程での資本の機能から発生する。つまり、彼が⁵⁾この機能を、生産資本のそれであろうと商業資本のそれであろうと⁶⁾、媒介するために行なう操作、活動によって⁷⁾、発生する。⁸⁾機能資本の代表者《だということ》は、けっして利子生み資本を代表することのような閑職ではない。資本主義的生産様式⁹⁾の基礎の上では、資本家は生産過程をも流通過程をも指揮する [dirigiren]。《生産的》労働の搾取は、彼が自分でやるにしても、彼

の名で他人にやらせるにしても、労働¹⁰⁾を要費する。だから、彼にとっては彼の企業利得は、利子に対立して、資本所有にはかかわりのないものとして、むしろ非所有者としての——労働者¹¹⁾としての——彼の機能の結果として、現われるのである。¹²⁾そこで、彼の頭のなかでは必然的に次のような観念が発達してくる。企業利得¹³⁾は——賃労働にたいしてなんらかの対立をなしてただ他人の不払労働でしかないというようなものであるどころか——むしろそれ自身労賃¹⁴⁾であり、労働監督賃銀 [wages of superintendence of labour]¹⁵⁾であり、普通の賃労働者の賃銀《よりも》高い賃銀である。なぜかと言えば、1) その労働が複雑労働だからであり、2) 彼は自分自身に労賃を支払うのだからである。彼の資本家としての機能は、剰余価値すなわち剰余労働¹⁶⁾を、最も経済的な諸条件のもとで、生産することにあるということは、資本家がこの機能¹⁷⁾をしないでたんなる資本所有者である場合にも利子は資本家のものになるのに、¹⁸⁾企業利得は、彼が自分が機能するための資本の非所有者である場合にも彼のものになる、という対立のために、完全に忘れられる。利潤つまり剰余価値が分かれる2つの部分の対立的な形態のために、両方とも剰余価値の部分でしかないということが忘れられ、また、剰余価値の分割は剰余価値の本性やその起源やその存在諸条件を少しも変えることはできないということが忘れられるのである。

- 1) 「権原 [Titel] (請求権 [Anspruch])」→「請求権」
- 2) 「出すのであり、そして」→「出す。」
- 3) 「操作し」→「操作するときには」
- 4) 「存在する [existierend]」→「現存する [vorhanden]」
- 5) 「彼が」→「機能資本家が」
- 6) 「この機能を、生産資本のそれであろうと商業資本のそれであろうと、」→「産業資本や商業資本のこの機能を、」
- 7) 「によって [durch]」→「の結果 [infolge]」
- 8) 挿入——「しかし、」
- 9) 「生産様式」→「生産」
- 10) 「労働」→「骨折り [Anstrengung]」

- 11) 「労働者」——エンゲルス版では、強調されている。
- 12) エンゲルス版では、ここで改行されている。
- 13) 「企業利得 [ein Unternehmungsgewinn]」→「彼の企業者利得」
- 14) 「労賃」——エンゲルス版では、強調されている。
- 15) 「労働監督賃銀 [wages of superintendence of labour]」→「監督賃銀 [Aufsichtslohn], wages of superintendence of labour」
- 16) 「剰余労働 [Surplus labour]」→「不払労働」
- 17) 「この機能」→「資本家としての機能」
- 18) 挿入——「反対に」

¹⁾現実の過程²⁾では機能資本家は、賃労働者にたいして他人の所有者としての資本を代表しており、貨幣資本家 [monied Capitalist] は、機能資本家によって代表されたものとして、労働の搾取に参加している。ただ労働《者》に対立する生産手段の代表者としてのみ、能動的³⁾資本家は、労働者を自分のために労働させるという、またはこの生産手段を資本として機能させるという機能を行なうことができるということ、このことは、再生産過程のなかでの《資本の》機能が再生産過程の外のたんなる資本所有にたいしてなす対立のために、忘れられるのである。⁴⁾じっさい、利潤すなわち剰余価値の2つの部分が利子と企業利得としてとる形態では、労働にたいする連関 [Beziehung], それにたいする⁵⁾関係 [Verhältnis] はなにも表現されてはいない。なぜならば、この関係は、ただ、労働と利潤とのあいだに、またはむしろこれらの2つの部分の合計であり全体であり、統一体 [Einheit]としての剰余価値とのあいだに、存在するだけだからである。利潤が分割される割合、また、この分割がそのもで行なわれる別々の権原は《利潤を》前提し, その定在を前提する。それゆえ、もしも資本家が自分が機能するための資本の所有者であるならば、彼は剰余価値または利潤⁶⁾を全部取り込むのであるが、これは労働者にとっては、資本家がそのうちの一部分を法律上の所有者としての第三者に支払ってしまわなければならないような場合と、まったく同じことである⁷⁾。こうして、2つの種類の資本家のあいだでの利潤 (剰余価値)⁸⁾の分割根拠が、

ひそかに、利潤の、つまり分割されるべきものの存在根拠に、《あとで》どのように分割されるかにかかわりなく⁹⁾ 資本がそのものとして再生産過程から引き出す剰余価値の存在根拠に、転化してしまうのである。利子は企業利得に対立し、企業利得は利子に対立し、つまり両者は互いに対立し合っているが、しかし労働には対立していないということからは、次のことが出てくる。——企業利得・プラス・利子、すなわち利潤は、さらには剰余価値は、なににもとづいているのか？ その2つの部分の対立的形態にだ！ ところが、利潤は、そのこのような分割がなされる前に、あるいはなされうる前に、¹⁰⁾生産されるのである。¹¹⁾⁺⁺⁾

- 1) 草稿では、ここで改行されていると見るべきかどうか微妙であるが、エンゲルス版に従って改行しておく。
- 2) 「現実の過程」→「再生産過程」
- 3) 「能動的」agirend→aktiv
- 4) エンゲルス版では、ここで改行されている。
- 5) 「連関、それにたいする」——削除。
- 6) 「剰余価値または利潤」→「利潤または剰余価値」
- 7) 「資本家がそのうちの一部分を法律上の所有者としての第三者に支払ってしまわなければならないような場合と、まったく同じことである」→「彼がそうするか、それとも一部分を法律上の所有者としての第三者に支払ってしまわなければならないかは、まったくどうでもよいのである」
- 8) 「(剰余価値)」——削除。
- 9) 「にかかわりなく [abgesehen von.]」——1894年版では、von が vor となっていた。現行版では、「初版では vor, マルクスの草稿によって変更」と注記されている。しかしこれは、一見してわかる単純な誤植であった。
- 10) 「あるいはなされうる前に、」→「また、このような分割が問題になりうる前に、」
- 11) エンゲルス版では、ここに次の「++）」の部分を、改行して続けている。

[307下|++¹¹⁾ 利子生み資本がそういうものとして実証されるのは、ただ貸し付けられた貨幣が現実には資本に転化させられて、利子を一部分とするある超過分⁹⁾が生産されるかぎりでのことである。とはいえ、このことは、利子生み資本には、利子が、あるいは⁹⁾利子を生むということが、過程⁹⁾

にはかかわりなしに、属性として生え込んでいるということもなくしてしまふものではない。労働能力⁶⁾もまた、たしかに、ただそれが労働の過程⁶⁾で確認され⁷⁾ 実現されるときにのみ、価値を創造するというその力⁸⁾ を実証する。⁹⁾ このことは、労働能力はそれ自体として、¹⁰⁾ 能力として、価値創造活動なのであって、そのようなものとして過程のなかではじめて生成する¹¹⁾ のではなくむしろ過程に前提されているのだということ、排除するものではない。そのようなものとして¹²⁾、労働能力は買われるのである。それを¹³⁾働かせることなしに¹⁴⁾ それを買うこともできる。資本にしてもそうである。借り手〔borrower〕がそれを資本として使うかどうか、つまり、価値¹⁵⁾ を創造するというそれに固有な属性を過程で確認する¹⁶⁾ かどうかは、借り手の勝手である。彼が代価を支払うのは、どちらの場合にも、この商品に即自的に、可能性から見て¹⁷⁾ 含まれている剰余価値にたいしてなのである。

- 1) ++で指示された以下の部分は、307ページの下半に書かれているが、これは、このページの最後まで部分があとから追加的に書かれたことを示唆している。
- 2) 「超過分」surplus → Überschuß
- 3) 「利子が、あるいは」——削除。
- 4) 「過程」→「生産過程」
- 5) 「労働能力」→「労働力」
- 6) 「労働の過程」→「労働過程」
- 7) 「確認され〔bestätigt〕」→「実行に移され〔betätigt〕」
- 8) 「価値を創造するというその力〔s. Kraft Werth zu schaffen〕」→「価値を創造するその力〔ihre wertschaffende Kraft〕」なお、前者で s. すなわち seine となっており、後者で ihre となっているのは、前者では「労働能力」を、後者では「労働力」を指しているからである。
- 9) 挿入——「しかし」
- 10) 挿入——「潜勢的に〔potentiell〕、」
- 11) 「過程のなかではじめて生成する〔werden〕」→「過程からはじめて発生する〔entstehen〕」
- 12) 「そのようなものとして」→「価値を創造する能力として」
- 13) 挿入——「生産的に」

- 14) 挿入——「、たとえば純粹に個人的な目的、サービスなどのために、」
- 15) 「価値」→「剰余価値」
- 16) 「過程で確証する〔bestätigen〕」→「現実に働かせる」
- 17) 挿入——「資本という」

¹⁾ 資本主義的生産様式における資本の独自の社会的規定性²⁾の契機——資本所有——〔他人の所有として労働を指揮する〔commandiren〕こと〕³⁾——が固定され、したがってまた、利子が剰余価値のうち資本がこの規定性⁴⁾において生み出す部分として現われることによって、剰余価値の他方の部分——企業利得——は必然的に、資本としての資本から生じるのではなくて、資本—利子⁵⁾という表現においてすでにその特別な存在様式を受け取っている、資本⁶⁾の社会的規定性からは分離されて、生産過程から生じるものとして現われる。しかし、資本から分離されれば、生産過程は労働過程一般である。したがって産業資本家は、資本所有者から区別されたものとしては、機能する資本ではなく、資本を⁷⁾度外視した機能者であり⁸⁾、労働過程一般のたんなる担い手、労働者、しかも賃労働者である⁹⁾。¹⁰⁾つまり¹¹⁾利子それ自体が、まさに、労働諸条件の資本としての定在、¹²⁾社会的に對立するものとしての、また、労働に對立し労働を支配する¹³⁾人格的な諸力に変態したもの¹⁴⁾としての、労働諸条件の定在を表現しているのである。利子は、他人の労働の生産物を取得する手段としてのたんなる資本所有を表わしている。しかし、利子はこの資本の性格を、生産過程そのもの¹⁵⁾の外で資本に属するあるもの、そしてけっしてこの生産過程そのものの独自の¹⁶⁾規定性の結果ではないあるものとして、表わしている。利子は、このあるものを、労働にたいする¹⁷⁾對立において表わすのではなく、反對に、労働にたいする關係なしに、1人の資本家の他の資本家にたいするたんなる關係として、表わすのである。つまり、労働そのものにたいする資本の關係にとつては外的でどうでもよい規定として、表わすのである。こうして、利子にあっては、すなわち資本の對立的な性格が1つの自立的な表現を自分に与えるところの、利潤¹⁸⁾の姿態にあっては、この性格は自分

にこの表現を次のような仕方と与えるのである。すなわち、この対立がこの表現では完全に消し去られすっかり捨象されてしまうという仕方と与えるのである。利子は¹⁹⁾資本家のあいだの関係²⁰⁾であって、資本家と労働者とのあいだの関係ではないのである。²¹⁾他方、この利子という形態は、利潤の他方の部分に、企業利得という、さらに進んで監督賃銀〔wages of superintendence〕²²⁾という質的な形態と与える。資本家が資本家として果たさなければならぬ、そしてまさに労働者と区別され労働者に対立するものとして資本家に属する、特殊な諸機能が、たんなる労働諸機能として表わされるのである。彼が剰余価値を創造するのは、彼が資本家として²³⁾労働するからではなくて、彼の資本家としての属性から離れて見ても彼が労働をもする²⁴⁾からである。だから、剰余価値のこの部分は、もはやけって剰余価値ではなく、その反対物²⁵⁾であり、遂行された労働の等価である。資本の疎外された性格、労働にたいする資本の対立が、現実の搾取過程のかなたに²⁶⁾移されるので、この搾取過程そのものはたんなる労働過程として現われるのであって、ここでは機能資本家はただ労働者がするのとは別な労働をするだけであり、²⁷⁾したがって、搾取するという労働も搾取される労働も²⁸⁾労働としては同じだということになる。搾取するという労働が搾取される労働と同一視される。²⁹⁾利子には資本の社会的形態が属するが、しかしそれは中立的な無差別な形態で表現されている。企業利得には資本の経済的機能が属するが、しかしこの機能の特定な、資本主義的な性格は捨象されている。〔⁺⁺⁺による追記部分の終り〕

- 1) エンゲルス版では、ここに、これまでの部分との区切りを示す横線があり、続いて、次の一文がある。——「さて、もっと詳しく企業利得に立ち入ろう。」
- 2) 「独自の社会的規定性」 d. spezifisch gesellschaftliche Bestimmtheit → die spezifischen gesellschaftlichen Bestimmtheit
- 3) 「資本所有—— {他人の所有 [fremdes Eigentum] として労働を指揮する [commandiren] こと}」 → 「他人の労働にたいする指揮権 [Kommando] であるという属性をもつ資本所有」なお、Kommando (kommandieren) という語は、一般的には、本稿と同じく「指揮」と訳す Direktion (dirigieren) ない

し *Leitung* よりもはるかに強い意味をもっている。すなわち「支配」の契機を含んでいる。両語のニュアンスの違いを、英米の辞典での記述を踏まえて書かれた次の記述から読み取られたい。「Commando, order: 権限の概念を強調する。commando は order ほど個人的でなく、またしばしば特定の^にでなく、形式上または公式上命令を下すことを意味し、上位者側の絶対的な権限を暗示する。……direct, instruct: とともに commando, order より命令的でないが、服従を期待する。……direct, instruct は仕事関係などにおいて、監督・指揮に関連して用いるが、direct のほうが多分に命令的、一方 instruct のほうは固い語。……direct は説明や助言を与えることをも暗示し、重点は director の権限にあるのでなくて、目的を達成するための必要な手段・方法にある。……」(大塚高信編『英語慣用法辞典』,三省堂,1961年,282ページ。傍点一引用者。)ここで「権限」とあるのは *authority* の訳語である。要点は, *command* は、なんらかの *authority* によって、すなわちなんらかの力によって絶対的に指揮・支配することを意味し、したがってここでは、なにを、どうすることを命令するのかという、指揮の内容には力点がないのにたいして、direct のほうは、なにを使ってどのようにやるべきかを命令することそれ自体を意味し、したがってここでは、なんの *authority* によって、なぜ命令できるのかというところには力点がない、ということである。

- 4) 「規定性」→「連関」
- 5) 「資本—利子 [Capital—Zins.]」→「資本利子 [Kapitalzins.]」
- 6) 挿入——「独自の」
- 7) 挿入——「も」
- 8) 「であり」→「として現われるのであり」
- 9) 「である」→「として現われる」
- 10) エンゲルス版では、ここで改行されている。
- 11) 「つまり」——削除。
- 12) 挿入——「労働に」
- 13) 「労働を支配する [über d. Arbeit.]」——1894年版では d. は der とされていたが、文脈から見て明らかに die とあるべきところ(したがって誤植と見なすべきところ)であって、現行版では die と訂正されている。現行版では脚注で「初版では der, マルクスの草稿によって変更」と記しているが、草稿では d. となっているのだから、この注記は誤解を招くものである。
- 14) 「人格的な諸力に変態したもの [Metamorphose als persönliche Mächte]」
→「人格的な諸力に転化したもの [Verwandlung in persönliche Mächte]」
- 15) 「そのもの [selbst.]」——削除。
- 16) 「独自の [spezifische.]」→「独自の資本主義的 [spezifisch kapitalistische.]」

- 17) 挿入——「直接の」
 18) 挿入——「特殊的な」
 19) 挿入——「2つの」
 20) 「関係」Verhältniß→ein Verhältnis
 21) エンゲルス版では、ここで改行されている。
 22) 「監督賃銀」wages of superintendence→Aufsichtslohn 本稿で取り扱っている草稿部分の以下のところで、マルクスは「監督賃銀」をすべて wages of superintendence という英語で表現している。エンゲルスは、これを Aufsichtslohn あるいは Verwaltungslohn としている。なお、superintendence という語が使われている、さきの『ウエストミンスタ・レビュー』からの引用（本稿、85ページ）をも参照されたい。
 23) 「資本家として」——エンゲルス版では、強調されている。
 24) 「労働をもする」[auch arbeitet]——エンゲルス版では、auch が強調されている。
 25) 「その反対物」d. Gegenteil→sein Gegenteil
 26) 挿入——「、すなわち利子生み資本のなかに」
 27) 「あり、」→「ある。」
 28) 挿入——「どちらも」
 29) 「搾取するという労働が、搾取される労働と同一視される。」→「搾取するという労働も、搾取される労働とまったく同様に、労働である。」

|308上| ここで資本家の意識のなかでは、以前に（第3部第2章で）¹⁾ 示唆した、平均利潤への均等化におけるもろもろの補償理由の場合とまったく同じことが行なわれる。剰余価値の分配に規定的にはいりこむこれらの補償理由が、資本家的な考え方のなかでねじ曲げられて、利潤そのものの発生根拠にされ、その（主観的な）正当化理由にされるのである。

- 1) 「以前に（第3部第2章で）」→「この部の第2篇で」

労働監督賃銀 [wages of superintendence of labour]¹⁾ としての企業利得という観念は利子にたいする企業利得の対立から生じるのであるが、この観念はそれ以上のよりどころを次のことのうちに見いだすのである。すなわち、実際に利潤の一部分は労賃として区分されることができし、また現実に区分されてもいるということ、またはむしろ逆に、労賃の一部

分は資本主義的生産様式の基礎の上では、利潤の不可欠な構成部分として現われるということがそれである。この部分が純粹に、自立して、また²⁾ [一方では] 利潤(利子と企業利得との合計としての)から、他方では利潤のうち企業利得に帰着する³⁾部分から完全に分離されて、現われるのは、すでにA・スミスが正しく見つけ出したように⁴⁾、ジェネラル・マネジャー⁵⁾に特別な労賃を与えるのに十分な⁶⁾分業を許すだけの規模などをもつ事業部門のジェネラル・マネジャーの賃銀⁷⁾においてである。

1) 「労働監督賃銀」 wages of superintendence of labour → Aufsichtslohn der Arbeit

2) 挿入——「一方では」

3) 「企業利得に帰着する」 → 「利潤から利子を引き去ったあとにいわゆる企業者利得として残る」

4) 「すでにA・スミスが正しく見つけ出したように」——スミスの次の記述を念頭においてるのである。「資材の利潤というものは、特定部類の労働の、つまり監督および指揮の労働 [the labour of inspection and direction] の賃銀に対する別名にすぎない、と考えられるかも知れない。けれども、利潤は、労働の賃銀とはまったく異なるものであり、それとはぜんぜん異なる諸原理によって規制されているのであって、この想像上の [supposed] 監督および指揮の労働の量や、辛苦または創意とはなんの比例をも保たぬものである。利潤は、使用される資材の価値によって全面的に規制され、この資材の大きさに比例して大ともなり小ともなる。……ところが、たとえ彼らの利潤はこれほど大差があるにしても、彼らの監督および指揮の労働は、いずれもまったく同一またはほとんどまったく同一であろう。多くの大工場においては、この種の労働のほとんど全部が主任書記かなにか [some principal clerk] に委任されている。この主任書記の賃銀は、この監督および指揮の労働の価値を適切に表現している。この賃銀をきめるには、彼の労働や熟練ばかりではなく、彼に与えられる信任についても多少の考慮がふつう払われているが、それにもかかわらず、彼の賃銀は、彼がその運営を監督する [oversee the management] 資本にたいしてけっして規則的な比例を保たない。しかも、この資本の所有者 [owner] は、このようにしてほとんどいっさいの労働を免除されているにもかかわらず、なお自分の利潤は自分の資本にたいして規則的な比例を保つはずだ、ということを期待している。」(Adam Smith, "An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations", Cannan-Edition, Vol. 1, London 1950, pp. 50

—51. 大内・松川訳『諸国民の富』, I, 岩波書店, 1969年, 132—133 ページ。傍点—引用者。) なお、『1861—1863年草稿』にも, スミスへの同様の言及がある (MEGA, II/3. 4, S. 1495; 『資本論草稿集』⑦, 471ページ)。

ついでながらあわせて, スミスが株式会社 (joint stock company) の取締役 (director) について述べているところを引用しておこう。「株式会社の事業は、つねに取締役会 [court of directors] によって運営されている。もっとも、取締役会は、多くの点で株主総会から統制されることがしばしばある。けれども、株主の大部分は、会社の業務についてなにごとかを知らうとはめったに主張しないもので、自分たちのあいだに党派心でもはびこらぬかぎり、会社の業務の世話などはやかず、取締役が適当と考えておこなう半年または1年ごとの配当をうけとり、それで満足しているのである。一定限度の額以上にはなんの煩勞も危険もないというこの事情が、合名会社にはどのような事情があってもあえて財産を投じたがらぬ多くの人々を奨励し、株式会社にたいする投機家にならせる。したがって、このような会社は、どのような合名会社もおよびもつかぬほど大きな資本をひきよせるのである。……とはいえ、このような会社の取締役たちは、自分自身の貨幣というよりも、むしろ他の人々の貨幣のマネジャーなのであるから、合名会社の社員 [partner] がしばしば自分自身の貨幣を監視するのと同じ小心翼翼さで他の人々の貨幣を監視することを彼らに期待するわけにはいかない。富者の執事のように、彼らは小事に注意すると主人の名誉にならぬと考えがちで、注意を怠るのをなんとも思わない。それゆえ、このような会社の業務の運営には、怠慢や浪費が多かれ少なれつねにはばをきかせざるをえない。」(Adam Smith, "An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations", Cannan-Edition, Vol. 2, London 1950, pp. 232-233. 大内・松川訳『諸国民の富』, II, 岩波書店, 1969年, 1075—1076 ページ。傍点—引用者。) この引用の後半の部分は、マルクスの次の記述を想起させるものである。「信用制度が過剰生産と商業での過剰取引・過度投機との主要な槓杆として現われるとすれば、それは、ただ、その性質上弾力的な再生産過程がここでは極限まで強行されるからであり、しかも、そこまで強行されるのは、社会的資本の大きな部分がその非所有者たちによって充用され、したがってこれらの人々が、所有者自身が機能するかぎりでは自分の私的資本の制限を小心に考えながらやるのとはまったく違ったやり方で、賭けをするからである。」(第3部第1稿, S. 327. 拙稿「資本主義的生産における信用の役割」(『資本論』第3部第27章)の草稿について, 『経済志林』, 第52巻3・4号1985年, 331ページ。)

5) 「ジェネラル・マネジャー [general manager]」→「管理者 [Dirigent]」エ

ンゲルス版で *Dirigent* とされているのは草稿ではすべて *manager* である。本稿ではこの語を「管理者」ないし「支配人」とせず、先稿(「『資本主義的生産における信用の役割』(『資本論』第3部第27章)の草稿について」、『経済志林』、第52巻第3・4号、1985年)と同じく、「マネジャー」としておく。*general manager* の場合も「総支配人」とせず、あえて「ジェネラル・マネジャー」としておく。

6) 「与えるのに十分な」*um...zu erlauben* → *um...zu gestatten*

7) 「ジェネラル・マネジャーの賃銀 [*wages d. general manager*]」 → 「管理者の俸給 [*Gehalt des Dirigenten*]」

¹⁾ この点についてさらに立入るまえに、なお次のことを述べておかなければならない。

1) エンゲルス版では、このパラグラフは削除されている。

²⁾ かりに、1つの特殊の種類¹⁾の資本家が利子だけで生活し、現実の再生産過程の外部に留まっているということによって、利子生み資本が資本の1つの特殊形態という自立的姿態を受け取る、ということがなかったならば、利子率はないであろう。すなわち、利潤の一部が利子という形態のもとで量的な規定性と固定した大きさを受け取ることはないであろう。また、もっぱら量的な分離として発生することを以前に示したあの質的な区別が、この量的な規定性とともに発展することはないであろう。利潤のうち、資本所有のたんなる価値的実現 [*Verwerthung*] ——すなわち、対象的富の、労働にたいするたんなる対立——としての1部分を量る、そのための基準はないであろう。²⁾ それゆえ、利潤が2つの部分に分離することはないであろうし、だからまた、この2つの部分が互に対立して、利子および企業利得という自立的姿態を取ることもないであろう。けれども、この2つの部分が互に対立して骨化し自立化することによって、現実の事態 (*Sachverhältniß*) が観念のなかで歪められる [*sich umdrehen*]。利潤(これ自身がすでに剰余価値の転化された形態である)が、前提された統一体 [*Einheit*] として、利子と企業利得とに分れていく不払労働の総額として現われるのではなくて、利子と企業利得とが、加算の結果とし

て利潤，粗利潤を形成する，自立した量として現われる。いまでは自立的に見られたこの2つの部分のどちらにあっても，剰余価値への連関は，だからまた賃労働にたいする資本の現実的關係は，拭い去られているので，利潤そのものにあっても，それがたんなる加算として表わされるという意味で [so weit]，すなわち自立的に規定された，また外見上それに前提された，それ以前に与えられていたこれらの量の，あとから得られた和として表わされるという意味で [so weit]，同じことが言えるのである。

- 1) エンゲル版では，このパラグラフは削除されている。
 - 2) 「利潤のうちの，資本所有のたんなる価値的実現 [Verwerthung]——すなわち，対象的富の，労働にたいするたんなる対立——としての1部分を量る，そのための基準はないであろう。」——重要な箇所なので，原文を記載しておく。Es wäre kein Maßstab da, um einen Theil d. Profits als blosse Verwerthung d. Capitaleigenthums—i. e. d. blossen Gegensatz d. gegenständlichen Reichthums gegen d. Arbeit—zu messen. なお，このなかの「資本所有のたんなる価値的実現 [Verwerthung]」という表現は，第3部第6章（第6篇）の「超過利潤の地代への転化」のなかでの次の記述に照応するものである。「土地所有は，ある人々がいっさいの他人を排除して地球の一定の部分を彼らの私的意志の専有領域として自由に処理するという，彼らの独占を前提する。これを前提すれば，問題は，資本主義的生産の基礎の上でのこの独占の経済的価値を，すなわちその価値的実現を説明すること [den ökonomischen Wert, d. h. die Verwertung dieses Monopols auf Basis der kapitalistischen Produktion zu entwickeln] である。」(MEW, Bd. 25, S. 628-629. 傍点—引用者。)
- 「この借地農業者—資本家は，この特殊的生産場面で自分の資本を充用することを許される代償として，土地所有者に，すなわち自分が利用する土地の所有者に，一定の期限ごとに，たとえば1年ごとに，契約で確定されている貨幣額を支払う（ちょうど貨幣資本の借り手が一定の利子を支払うように）。この貨幣額は地代と呼ばれ，それが耕作地や建設用地や鉱山や漁場や森林などのどれに支払われようととも一様にそう呼ばれる。それは，契約によって土地所有者が土地を借地農業者に貸した，貸した全期間にわたって支払われる。つまり，地代は，この場合には，土地所有が経済的に実現され価値的に実現される形態 [die Form, worin sich das Grundeigentum ökonomisch realisiert, verwertet] なのである。」(MEW, Bd. 25, S. 631-632. 傍点—引用者。)

監督および指揮の労働¹⁾は、直接的生産過程が社会的に結合された過程の姿態をとって、自立した生産者たちの孤立した労働としては現われない²⁾ところでは、どこでも必ず発生する。³⁾しかし、この労働は二重の性質のものである。³⁾一面では、およそ、多数の個人の協力によって行なわれる労働では、必然的に過程の関連と統一とは1つの指揮する〔commandierend〕意志に表わされ、また、ちょうどオーケストラの指揮者〔Direktor〕の場合のように、部分労働に関するのではなく作業場の総過程⁴⁾に関する諸機能に表わされる。これは、どんな結合的生産様式でも行なわれなければならないような生産的労働である。/

- 1) 「監督および指揮の労働〔d. Arbeit d. Oberaufsicht u. Leitung〕」——この表現は、さきに注記したスミスの文章にある「監督および指揮の労働〔the labour of inspection and direction〕」に対応している。
- 2) 「現われる」erscheinen→auftreten
- 3) エンゲルス版では、ここで改行されている。
- 4) 「作業場の総過程〔d. Gesamtproceß d. Ateliers〕」→「作業場の総活動〔die Gesamttätigkeit der Werkstatt〕」

|308下|〔原注 a)〕¹⁾「監督〔superintendence〕は、ここでは（農民所有者〔peasant proprietor〕の場合には）まったくなくてもよい。」(J. E. ケアンズ『奴隷力』, ロンドン, 1862年, 48ページ。)〔原注 a)の終り|

- 1) エンゲルス版では、この注は脚注とされている。

/308上/ 他面では¹⁾「商業的部門はまったく別として」¹⁾このような監督労働〔Arbeit d. Oberaufsicht〕は、直接生産者²⁾と生産手段の所有者との対立にもとづくすべての生産様式のもとで、必然的に発生する。この対立が大きければ大きいほど、この監督労働〔Arbeit d. Oberaufsicht〕³⁾は|309上|それだけ大きな役割を演じる⁴⁾。《それゆえ、》それは奴隷制度のもとでその最高限に達する。⁵⁾しかしそれは必然的に⁶⁾、資本主義的生産様式に《も》内在的なもの⁷⁾である。ここでは生産過程が同時に資本家

による労働能力⁷⁾の消費過程だからである⁸⁾。それは、ちょうど、専制国家では政府が行なう監督〔Oberaufsicht〕や全面的干渉の労働が2つのものを、すなわちすべての共同体組織〔Gemeinwesen〕の性質から生じる一般的⁹⁾事務の遂行¹⁰⁾と、民衆にたいする政府の対立から生じる独自の諸機能との両方を、そのうちに含んでいる¹¹⁾ようなものである。/

- 1) 「〔 〕および〔 〕」→「——」および「——」
- 2) 挿入——「としての労働者」
- 3) 「監督労働〔Arbeit d. Oberaufsicht〕」——1894年のエンゲルス版では、Arbeiter-Oberaufsicht（労働者監督）となっていた。現行版では、Arbeit d. Oberaufsicht に訂正し、「初版では Arbeiter-Oberaufsicht, マルクスの草稿によって変更」と注記している。
- 4) 「この監督労働はそれだけ大きな役割を演じる」→「この監督労働が演じる役割はそれだけ大きい」
- 5) 「必然的に」——削除。
- 6) 「に《も》内在的なもの」→「でも欠くことのできないもの」
- 7) 「労働能力」→「労働力」
- 8) 「ここでは……だからである」wo...→da hier...
- 9) 「一般的〔allgemein〕」→「共同の〔gemeinsam〕」
- 10) 「遂行」Verrichten→Verrichtung
- 11) 「そのうちに含んでいる〔in sich enthalten〕」→「包括している〔einbegreifen〕」

〔309下〕〔原注 a)〕¹⁾「労働〔work〕の性質が、労働者〔workman〕を（すなわち奴隷を）広い場所に分散させることを必要とするならば、監督者〔overseer〕の数は、したがってまたこの監督〔supervision〕に必要な労働の費用は、それに比例して増大するであろう。」（ケアンズ、同前、44ページ。）〔原注 a) の終り〕/

- 1) エンゲルス版では、この注は脚注とされている。

/309上/ 奴隷制度を目の前に見ている古代の著述家たちにあっては、実際的にそうであったように、理論のなかで監督労働〔labour of superintendence〕の両面が不可分に結びついているのが見いだされるのであ

て、それは資本主義的生産様式を絶対的な生産様式とみなす近代の経済学者たちの場合とまったく同様である。他方、すぐ次に1つの例で示すことであるが、近代的奴隷制度の弁護論者たちが監督労働 [labour of superintendence] を奴隷制度の根拠として弁護することを心得ていることは、近代の¹⁾ 経済学者たちがそれを賃労働制度の根拠として正当化²⁾ しようとするのとまったく同様である。

1) 「近代の [modern]」→「他の [ander]」

2) 「根拠として正当化する [als Grund rechtfertigen]」→「正当化理由として利用する [als Rechtfertigungsgrund vernutzen]」

カトーの時代の農場管理人 [Vilicus]。——

「農場奴隷経済 [Gutsklavenwirtschaft] (familia rustica) の頂点には管理人 [Wirtschaftler] (vilicus, villa から[派生した語]) が立っていて、収支や売買を行ない、主人の指図を受け取り、主人が不在のときには命令も処罰もする。……管理人はもちろん他の奴隷よりも自由だった。マゴンの諸書は、彼に結婚や産児や財産所有を許すことを勧め、カトーは彼を女管理人と結婚させることを勧めた。管理人だけは、行状がよければ主人から自由を与えられる見込みがあったであろう。その他の点では全員が1つの共同世帯をなしていた。……どの奴隷も、管理人自身も、自分の必要品を主人の計算で或る期間ごとに固定された率で支給され、それで暮らして行かなければならなかった。……その量は労働を基準にしていたので、たとえば、奴隷よりも軽い労働をする管理人は、奴隷よりもわずかな量を受け取った。」^{d)}/

/309下/[原注 b]¹⁾ モムゼン『ローマ史』, 第1巻, 第2版, 1856年, 808—810ページ²⁾。[原注 b)の終り]/

1) エンゲルス版では、この出典は引用の末尾につけられている。

2) 「808—810ページ」——1894年版ではこれと同じとなっているが、現行版では「809, 810ページ」とされている。

/309上/アリストテレス。——

1) (というのは、主人 (2) 資本家)2) が主人としての実を示すのは、奴隷の獲得 {3}《賃》労働4) を買う力 [Macht] を与える資本所有}3) においてではなく、奴隷の利用 {5} 生産過程での賃労働者の使用6)}5) においてだからである。)7) (だが、この知識は重大なものでも高尚なものでもない。)8) (すなわち、奴隷が仕方を心得ていなければならないこと、それを主人は命令することを心得ているべきである。)9) (それゆえ、10)主人が自分で骨を折る必要がない場合には監督者 [Aufseher] がこの名譽11)を引き受けるのであって、主人自身は国務に従事したり哲学したりするのである。)c)/

- 1) ここにギリシア語の原文が書かれているが、それは現行版で見ることができるものと基本的に同じである。
- 2) 「(」および「)」→「——」および「——」
- 3) 「{」および「}」→「——」および「——」
- 4) 「賃労働」→「労働」
- 5) 「{」および「}」→「——」および「——」
- 6) 「賃労働者の使用」→「労働者の——今日では賃労働者の——使用」
- 7) ここにギリシア語の原文が書かれているが、それは現行版で見ることができるものと基本的に同じである。
- 8) ここにギリシア語の原文が書かれているが、それは現行版で見ることができるものと基本的に同じである。
- 9) ここにギリシア語の原文が書かれており、それは現行版で見ることができるものと基本的に同じであるが、次の訳文中の「監督者」にあたる *επιτροπος* (エピトロポス) に下線がつけられている。この語はあとでマルクスが使っている。
- 10) 「それゆえ [daher],」——削除。
- 11) 「この名譽」——エンゲルス版では、強調されている。

/309下/[原注 c)1) アリストテレス『政治学』, ベッカー編, 第1巻, 第7章。[原注 c の終り]

- 1) エンゲルス版では、この出典は引用の末尾につけられている。

/309上:/ 支配 [Herrschaft] は、政治の領域でと同じように、経済の領域でも支配者たち (権力者たち)1) に支配することの諸機能を課するということ、——この諸機能は経済の領域では、(農場管理人 [vilicus] が行

なう売買のほか) 労働能力²⁾ を消費することを心得ていることに関連している³⁾——, このことをアリストテレスはそっけない言葉で述べてから, さらに付け加えて, この監督労働 [labour of superintendence] はたいしたことでもない, それゆえに主人は, 十分な資力ができさえすれば, このような骨折りをする「名誉」を監督者 [Aufseher] に任せてしまう, と言っているのである。|

- 1) 「支配者たち [Herrscher] (権力者たち [Gewalthaber])」→「権力者たち」
- 2) 「労働能力」→「労働力」
- 3) 「——この諸機能は……労働能力を消費することを心得ていることに関連している [die sich...darauf bezieh...d. Arbeitsvermögen zu consumiren zu verstehn]——」→「すなわち, したがって彼らが労働力を消費することを心得ていなければならないということ,」

|310上| すべての結合された社会的労働の性質から生じる特殊的機能ではなくて, 生産手段の所有者とたんなる労働能力¹⁾ の所有者との対立——奴隷制度のもとでのように労働能力²⁾ が労働者そのものといっしょに買われるのであろうと, 労働者自身が自分の労働能力³⁾ を売るのであってしたがって彼の⁴⁾ 生産過程が同時に資本による彼の労働の消費過程として現われるのであろうと——から [生じる機能] である⁵⁾ かぎりでの, 監督および指揮の労働を, こうした, 直接生産者の従属から生じる機能を, この関係そのものの正当化理由として描きだし, 直接生産者の搾取, すなわち彼の不払労働の取得を, 資本の所有者に当然与えられるべき労賃として描きだすこと,⁶⁾ このことは, 1858年12月19日にニューヨークの一集会で, 合衆国における奴隷制の一擁護者によって, すなわちオコナなる弁護士によって (「南部に正義を」という旗じるしのもとで) 行なわれたのにまさるものはない。⁷⁾ 「さて, 皆さん, 彼は盛んな拍手のなかで言った。「黒人が奴隷というこの状態に委ねられているのは, 自然によってなのであります。黒人には体力があり, 労働をするだけの力があります。ところが, この体力を創造した自然は, 統御する [govern] ための知能をも, 労働しよ

うとする意志をも、彼に与えることを拒んだのであります。(拍手) 黒人にはこのどちらも与えられていないのであります！ そして彼に労働の意志を与えなかったその自然自身が、この意志を強制する主人を彼に授けたのであり、彼が暮らしてこれた [in which he was capable of living] 風土のなかで、彼自身のためにも彼を統御する主人のためにも彼を有用な召使いにする主人を授けたのであります。私は、黒人を自然によっておかれた状態のままにしておくということ、彼に自分を統御する主人を与えるということ、これは決して不正なことではない、と断言します。……また、黒人に強制して、お返しとして労働させること、彼を統御するため、また彼自身にとっても彼が暮らし社会にとっても彼を有用にするために使用される労働や才能にたいする正当な代償を主人に提供させること、——このことも、いささかたりとも彼の権利を奪うものではないのであります。」

- 1) 「労働能力」→「労働力」
- 2) 「労働能力」→「労働力」
- 3) 「労働能力」→「労働力」
- 4) 「彼の」——削除。
- 5) 「から〔生じる機能〕である」→「から生じる」
- 6) 「監督および指揮の労働 [labour of superintendence u. direction] を、こうした、直接生産者の従属から生じる機能を、この関係そのものの正当化理由として描きだし、直接生産者の搾取、すなわち彼の不払労働の取得を、資本の所有者に当然与えられるべき労賃として描きだすこと、」→「指揮および監督の労働 [Arbeit der Leitung und Oberaufsicht] は、こうした、直接生産者の従属から生じる機能は、非常にしばしばこの関係そのものの正当化理由とされ、搾取、すなわち他人の不払労働の取得も、同様にしばしば、資本の所有者に当然与えられるべき労賃として描きだされてきた。」なお、草稿でのこの文の以上の部分は、daß で始まる名詞的副文として書き始められながら、のちに zu 不定詞になってしまうという、前後不一致の破格構文となっている。エンゲルスはこの部分を1つの文に独立させたわけである。これに続く部分を含めた原文は次のとおり。——Daß d. labour of superintendence u. direction, so weit sie nicht eine besondere aus d. Natur aller combinirten gesell-

schaftlichen Arbeit hervorgehende Function ist, sondern aus d. Gegensatz zwischen d. Eigenthümer d. Productionsmittel u. dem Eigenthümer d. blossen Arbeitsvermögens,—sei es nun, daß d. letztre mit d. Arbeiter selbst gekauft wird, wie in d. Sklavensystem, od. daß d. Arbeiter selbst s. Arbeitsvermögen verkauft u. s. Produktionsprozeß daher zugleich als der Consumtionsprozeß seiner Arbeit durch d. Capital erscheint—diese aus d. Knechtschaft d. unmittelbaren Producenten entspringende Function als Rechtsfertigungsgrund dieses Verhältnisses selbst u. d. Exploitation desselben, d. Aneignung seiner unbezahlten Arbeit als der dem Eigenthümer d. Capitals gebührenden Arbeitslohn darzustellen, ist nie besser geschehn, als von einem Vertheidiger d. Sklaverei in d. U. States, v. einem Advokaten O'Connor, auf einem Meeting zu New York, 19. Dec. 1859 (under the banner of: „Justice to the South“.)

7) 挿入——「——」

第1に,¹⁾ 賃労働者は²⁾, 奴隷と同様に, 自分に労働をさせ自分を統御する [governiren] ために, 主人 [master] をもたなければならない。そして, この支配・隷属関係を前提すれば, 賃労働者が, 彼自身の労賃を生産したうえに, 監督賃銀 [wages of superintendence]³⁾, すなわち自分を支配し監督する労働⁴⁾ にたいする代償を生産することを強制され, 「彼を統御するため, また彼自身にとっても彼が暮らす社会にとっても彼を有用にするために使用される労働や才能にたいする正当な代償を主人に提供させること」を強制されるということは, 当然のことなのである!

1) 「第1に,」→「そこで [nun],」

2) 「は」→「もまた」

3) 「監督賃銀」wages of superintendence→Aufsichtslohn

4) 「労働」——草稿では, die d. Arbeit となっているが, エンゲルス版で削除している d. は, もともと消し忘れだったのであろう。

資本の対立的性格, 資本の労働支配から発生するかぎりでの, (1) だからまた, 対立²⁾ にもとづくすべての生産様式と資本主義的生産様式とに共通であるかぎりでの¹⁾, 監督および指揮の労働³⁾ は, 資本主義的生産様式の基礎の上では,⁴⁾ すべての結合された社会的労働が個々の個人に 特殊的

労働として課する生産的な諸機能と直接に不可分に結び合わされ、⁵⁾ 混ぜ合わされている。そのようなエピトロポス [επιτροπος], あるいはマネジャー、⁶⁾ あるいは (7) 封建時代のフランスでそう呼ばれた⁷⁾ レジスール [regisseur] の労賃は、このようなマネジャー⁸⁾ に支払うことができるほど事業が大規模に営まれるようになれば、利潤からは完全に分離して、熟練労働 [skilled labour] にたいする労賃というかたちを取ることもある。とはいえ、だからといって、生産資本家たちが〔「」国務や哲学に従事〕しているわけではないのであるが。⁹⁾

- 1) 「(「)および「)」——削除。
- 2) 「対立」→「階級対立」
- 3) 「監督および指揮の労働」 labour of superintendence und direction → Arbeit der Oberaufsicht und Leitung
- 4) 「資本主義的生産様式の基礎の上では、」→「資本主義的体制 [System] においても、」
- 5) 「結び合わされ [verknüpft],」——削除。
- 6) 「あるいはマネジャー」——削除。
- 7) 「(「)および「)」——削除。
- 8) 「マネジャー [manager]」→「管理者 [Dirigent (manager)]」
- 9) 「生産資本家たちが「国務や哲学に従事」しているわけではないのであるが。」→「わが産業資本家たちはまだまだ「国務に従事したり哲学したり」というわけにはいかないのであるが。」もちろんここでの「国務や哲学に従事」という言葉は、さきのアリストテレスからの引用のなかにあるものである。

産業マネジャー¹⁾こそ《(産業資本家ではなくて)》「わが工場制度²⁾の魂」である^(a)ということは、すでにユア氏が言っていることである。事業の商業的部分について言えば、商業利潤の性質を前の章で論じたので、ここで述べることは不必要である。^{3)/}

- 1) 「産業マネジャー [d. industriellen managers]」——ここは、エンゲルス版でもまったく同様に、die industriellen managers とされている。
- 2) 「工場制度 [Manufaktursystem]」→「産業制度 [Industriesystem]」
- 3) 「商業利潤の性質を前の章で論じたので、ここで述べることは不必要である。」→「それについての必要なことはすでに前の篇で述べられている。」

|310下|〔原注〕a)¹⁾ A. ユア, 医学博士²⁾, 『工場哲学』, パリ, 1836年, 第1巻, 68ページ³⁾。そこでは, 工場主たちのこのピンダロス(同ページ, およびそれ以降)⁴⁾は同時に工場主たちに, 彼らの大部分は自分たちが使っている機構について少しも理解していないという証明書を与えている。〔原注 a)の終り〕/

1) エンゲルス版では, この注は脚注とされている。

2) 「医学博士 [D. M.]」——削除。

3) 「68ページ」——1894年版でもこうなっているが, 現行版では「67, 68 ページ」とされている。この後者のページが正しいこと, そしてまたマルクスがユアの著書のそれらのページのどのような箇所注目していたかということは, 『1861—1863年草稿』のなかの次の記述から読み取ることができる。

「ユア氏自身, 「イギリスの工場所有者 [die Factory Eigenthümer] にどんな知識があっても」, 彼らは「彼らの事業 [industrie] の生産にかんする部分 [la partie opérative] については, 商業にかんする部分ほどには」(66ページ) 明るくないことを認めている。

67ページの同じ箇所では, ユアは, 工場主が「優れた機械の構造」について「無知」であることについて語っている。(67ページ) (その結果, 彼らは「マネジャー [manager]」に依存するのである。) ちなみに言えば, 工場の「所有者 [proprietary]」とは区別されるこれらの「マネジャー」は, ユアによれば, 「わが工場制度の魂」(68ページ) である。

さきほどユアが語ったところでは, 工場労働者は応用されている機械学・物理学 [Mechanik-Physik] の本質への深い洞察を手に入れるのであった。いま彼が工場主について打ち明けるところでは, 「この種の教育は, 機械装置のまったなかで身につけるのが最も容易だと考えられるかもしれないが, それがまちがいであることは, 経験が証明している」(67ページ) のである。

彼は非常に正しく, 「所有者 [propriétaire] の商業的な見方 [les vues commerciales]」(機械からの見方 [vues mécaniques] と対立する) (67ページ) について語っている。」(MEGA, II/3. 6, S. 2036; 中峯照悦・伊藤龍太郎訳『1861—1863年草稿抄』, 大月書店, 1980年, 224—225ページ)

4) 「(同ページ, およびそれ以降)」——削除。

/310上/ ¹⁾ 監督賃銀 [wages of superintendence]²⁾ は (³⁾ 商業マネジャー⁴⁾ にとっても産業マネジャー⁵⁾ にとっても³⁾, ||311上| 労働者の協同組合工場でもブルジョア的⁶⁾ 株式企業でも, 利潤(利子とは区別されたも

のとしての⁷⁾からまったく分離されて現われる^{b)}。監督賃銀 [wages of superintendence]⁸⁾の利潤⁹⁾からの分離は、他の場合には偶然的に現われるが、ここでは恒常的である。協同組合工場の場合には監督労働 [labour of superintendence]¹⁰⁾の対立的な性格はなくなっている。というのは、マネジャー¹¹⁾は労働者たちから給与を受けるのであって、労働者たちに対して資本を代表するのではないからである。株式企業一般——信用制度 [Kreditwesen] とともに発展する——は、機能としてのこの監督労働 [labour of superintendence]¹²⁾を、自己資本であろうと借入資本であろうと資本の占有 [Besitz]¹³⁾からますます分離して行く傾向がある。それは、ブルジョア社会の発展につれて、たとえば裁判官、行政官、等々の機能¹⁴⁾が、封建時代にこれらの機能を自分に結びつけていた¹⁵⁾土地所有から分離して行くのとまったく同様である。しかし、一方では、たんなる《資本の》所有者である貨幣資本家 [monied Capitalist] に機能資本家が相対する⁽¹⁶⁾また信用制度 [Kreditwesen] とともに¹⁷⁾、この貨幣資本 [monied capital] そのものが社会的な性格を受け取り、¹⁸⁾そしてその直接的所有者以外の諸人格から¹⁹⁾貸されるようになる¹⁶⁾ことによって、²⁰⁾他方では、借入れによってであろうとその他の方法によってであろうとどんな権原によっても資本を占有して [besitzen]²¹⁾いないたんなるマネジャー²²⁾が、機能資本家としての機能資本家²³⁾に属するすべての実質的な [real] 機能を行なうことによって、残るのはただ機能者だけになり、資本家は余計な人格として生産過程から消えてしまうのである。/

- 1) エンゲルス版では、この前に、草稿で本パラグラフの冒頭の文に付けられた原注 b) を本文として組み込んでいる。
- 2) 「監督賃銀 [wages of superintendence]」→「管理賃銀 [Verwaltungslohn]」 エンゲルス版ではここではじめて、wages of superintendence に、これまでの Aufsichtslohn に代えて、Verwaltungslohn という語をあてる。これ以降、両者が登場するので注意されたい。
- 3) 「(」および「)」——削除。
- 4) 「マネジャー [manager]」→「管理者 [Dirigent]」

- 5) 「マネジャー [manager]」→「管理者 [Dirigent]」
- 6) 「ブルジョア的」→「資本主義的」
- 7) 「利潤(利子とは区別されたものとしての)」→「企業者利得」
- 8) 「監督賃銀 [wages of superintendence]」→「管理賃銀 [Verwaltungslohn]」
- 9) 「利潤」→「企業者利得」
- 10) 「監督労働」 labour of superintendence → Aufsichtsarbeit
- 11) 「マネジャー [manager]」→「管理者 [Dirigent]」
- 12) 「監督労働 [labour of superintendence]」→「管理労働 [Verwaltungsarbeit]」
- 13) 「占有 [Besitz]」——ここでの Besitz を「占有」と訳すべきか、それとも「所有」と訳すべきかについては、議論のありうるところである。しかし、草稿の本稿相当部分では「所有 [Eigentum]」という語は頻出するのにたいして、Besitz ないし besitzen という語は、この前に1箇所, Besitzer des Geldes (「貨幣の所持者」と訳してある) という表現があったほかは、このパラグラフに出てくる2箇所だけであり、しかもここではとくに「資本の占有」に下線がつけられていることから見て、Eigentum と区別してわざわざ Besitz と書いたのではないかと推測される。この語をどのように理解するかは、かなり重要かつ微妙であるので、ここでは注意を喚起する意味で、あえて「占有」としておく。しかし、この語を純法的な概念として理解することには問題がある。なお、ここでの Besitz は、長谷部訳では「占有」、岡崎訳では「所有」となっている。第21—24章相当部分で、ここ以外に Besitz が出てくるのは、次の箇所だけである (Besitzer はほかにもある)。「……つまり、それが彼に引き渡されるのは、資本として、すなわち、運動の中で自分を維持し、機能し終えたのちにその最初の引渡人の手に、ここでは貨幣所持者 [Geldbesitzer] の手に帰ってくる価値としてである。つまり、ただしばらくのあいだだけ彼の手から離れ、その所有者の占有 [Besitz] から機能資本家の占有 [Besitz] に移るのであって、支払われてしまうのでも売られるのでもなく、ただ貸し付けられる、ただ貸されるだけの価値としてである。」(第1稿, S. 289; 拙稿「利子生み資本」(『資本論』第3部第21章)の草稿について, 『経済志林』, 第56巻第3号, 1988年, 35ページ。傍点—引用者。)
- 14) 「たとえば裁判官, 行政官, 等々の機能 [d. Function des Richters z. B., d. Administrators etc.]」→「裁判や行政の機能 [die richterlichen und Verwaltungsfunktionen]」
- 15) 「自分に結びつけていた」→「自分の属性としていた」
- 16) 「(「) および (「)」)」——削除。

- 17) 「信用制度とともに」→「信用の発展につれて」
 18) 挿入——「銀行に集積され、」
 19) 「その直接的所有者以外の諸人格から」→「もはやその直接的所有者からではなく銀行から」
 20) 挿入——「しかし〔aber〕」
 21) 「占有して〔besitzen〕」——前出注13)を見られたい。
 22) 「マネジャー〔manager〕」→「管理者〔Dirigent〕」
 23) 「機能資本家としての機能資本家」der fuctionirende Capitalist als fuctionirender→der fungierende Kapitalist als solcher

/310下/〔原注〕b)¹⁾ 資本主義的生産 それ自身が、指揮労働⁹⁾ がまったく資本所有から分離して街頭をさまようまでにした。だから、この指揮労働⁹⁾ が資本家によって行なわれることは無用になった。音楽指揮者〔Musikdirektor〕がオーケストラの楽器の所有者であることは少しも必要ではないし、彼が他の楽士たちの「賃銀」になにかのかかわりをもつということも指揮者〔Dirigent〕としての彼の機能には属しない。協同組合工場は、資本家が生産の機能者としては余計になったということを証明しているが、それは、資本家自身が、最高の完成に達すれば、地主⁴⁾ を余計だと思ふのと同様である。資本家の労働が、資本主義的な過程としての過程⁶⁾ から生じるものでなく、したがって資本とともにおのずからなくなるものでない⁶⁾ かぎりでは、それが他人の労働を搾取するという機能の別名でない⁷⁾ かぎりでは、つまり、それが労働、流通、等々の社会的形態から⁸⁾ 生じるかぎりでは、この労働は資本とはかかわりがないのであって、それは、ちょうどこれらの形態⁹⁾ そのものが、資本主義的な外被を破ってしまえば、資本とはかかわりが無いのとまったく同様である。この労働は、資本家的労働として、資本家の機能として必要だ、と言うならば、その意味するところは、資本主義的生産様式の胎内で発展した諸形態を俗物¹⁰⁾ はそれらの対立的な¹¹⁾ 性格から分離し解放して考えることができない、ということにはかならない。貨幣資本家〔monied Capitalist〕にたいしては生産資本家¹²⁾ は労働者ではあるが、しかし資本家としての、すなわち他人の労働の

搾取者としての、労働者である。この労働の賃銀¹³⁾は、取得した〔appropriated〕他人の労働の量と正確に同じであり、言い換えれば¹⁴⁾それは、¹⁵⁾直接に¹⁶⁾搾取の程度によって定まるのであって、¹⁷⁾この搾取のために資本家にとって必要な骨折り〔exertion〕の程度によって、そして彼がジェネラル・マネジャーにたいして(その骨折り〔the exertion〕にたいして)代償として支払いをするかもしれない、その骨折りの程度¹⁸⁾によって定まるのではないのである。¹⁹⁾[注 b)の終わり]

- 1) エンゲルス版では、以下の原注は、この注がつけられているパラグラフの前に、本文として組み込まれている。
- 2) 「指揮労働」labour of direction→Arbeit der Oberleitung
- 3) 「指揮労働」labour of direction→Arbeit der Oberleitung
- 4) 「地主〔landlord〕」→「大土地所有者〔Großgrundbesitzer〕」
- 5) 「資本主義的な過程としての過程」→「たんに資本主義的な生産過程としての生産過程」
- 6) 「ない」——現行版では、文意を明確にするために nicht という語が角括弧をつけて挿入されている。この nicht がなくても、誤解なく読めるのであって、1894年版でも入れられていない。
- 7) 「の別名でない」→「に限られるものではない」
- 8) 「労働、流通、等々の社会的形態から」→「社会的労働としての労働の形態から生じ、ある共同の結果を得るための多数人の結合と協業とから」
- 9) 「これらの形態」→「この形態」
- 10) 「俗物〔vulgarieren〕」→「俗衆〔Vulgus〕」
- 11) 挿入——「資本主義的」
- 12) 「生産資本家」→「産業資本家」
- 13) 「この労働の賃銀〔d. wages dieser labour〕」→「この労働の代償として彼が要求し取得する賃銀」
- 14) 「言え換えれば〔oder〕」→「また〔und〕」
- 15) 挿入——「彼が搾取に必要な骨折りを自分で引き受けるかぎりでは、」
- 16) 挿入——「この労働の」
- 17) 挿入——「しかし〔aber〕」
- 18) 「彼がジェネラル・マネジャーにたいして(その骨折りにたいして)代償として支払いをするかもしれない、その骨折りの程度〔d. degree of exertion... which he may pay to a general manager. (the exertion.)〕」→「彼が適当

な支払と引き換えに管理者〔Dirigent〕に転嫁することができる骨折りの程度」
 19) 挿入——「どの恐慌のあとでもイギリスの工場地帯でよく見受けられるのは、以前の工場主たちが前には自分のものだった工場を、いまでは、しばしば自分の債権者でもある新しい所有者の管理人〔Dirigent〕として、安い賃銀を受け取って監督しているということである。」エンゲルスは、この挿入部分のなかの「債権者」という語に次の脚注をつけている。——「私を知っている1つの場合には、1868年の恐慌のあとで、ある破産した工場主は、彼自身の以前の労働者たちに雇われた賃労働者になった。すなわち、その工場は、破産してから1つの労働者協同組合によって引き継がれ、以前の所有者〔Besitzer〕は管理者〔Dirigent〕として雇われたのである。——F. エンゲルス」

/311上/ イギリスの協同組合工場の公開の収支計算書¹⁾によって見れば、これらの工場は²⁾ 私的工場主よりも場合によっては³⁾ ずっと高い利子を支払ったにもかかわらず、その利潤——他の労働者の賃銀とまったく同じに投下可変資本の一部分をなしているマネジャーの賃銀⁴⁾を引き去ったあとの利潤——は平均利潤よりも⁵⁾大きかった。前に（第3部第1章）見たように、剰余価値を与えられたものと前提すれば、利潤率は、剰余価値にはかかわりのない事情から上昇下落しうるのであって、⁶⁾ 利潤がより高かったことの原因は、これらのどの場合にも不変資本の充用上の節約がより大きかったということだった。しかし、ここで⁷⁾ 興味を引くのは、ここでは平均利潤（＝利子・プラス・企業利得）が、実際に、そして明瞭に、監督賃銀〔wages of superintendence〕⁸⁾には全然かかわりのない大きさとして現われている⁹⁾ という事情¹⁰⁾だけである。ここでは利潤が平均利潤よりも大きかったので、企業利得も他の場合よりも大きかったのである。

- 1) エンゲルス版では、ここに次の脚注が付けられている。——「この本文は1865年に書かれたのだから、ここに引用された収支計算書もせいぜい1864年までのものである。——F. エンゲルス」
- 2) 挿入——「あちこちで」
- 3) 「場合によっては」——削除。
- 4) 「マネジャー〔managers〕」→「管理者〔Dirigenten〕」
- 5) 「平均利潤よりも」——原文は、als in d. Durchschnittsprofit であるが、このなかの in という語は、エンゲルス版で削除しているように、もともと消

し忘れてあったのであろう。

- 6) 「前に(第3部第1章)見たように、剰余価値を与えられたものと前提すれば、利潤率は、剰余価値にはかかわりのない事情から上昇下落しうるのであって、」——削除。
- 7) 挿入——「われわれの」
- 8) 「監督賃銀 [wages of superintendence]」→「管理賃銀 [Verwaltungslohn]」
- 9) 「現われている [sich darstellen]」——この文には、誤って sich が2箇所にかかれてある。
- 10) 「事情」→「こと」

同じ事実は、いくつかのブルジョア的¹⁾株式企業、たとえば株式銀行²⁾でも見られる。たとえば、ロンドン・アンド・ウエストミンスター・バンクは1863年には30%の年間配当を支払い、ユニオン・バンク・オブ・ロンドンは15%、ロンドン・フィナンシャルは15%を³⁾支払った、等々。a)/

- 1) 「ブルジョア的」→「資本主義的」
- 2) 「株式銀行」joint stock banks→Aktienbanken (Joint Stock Banks)
- 3) 「ユニオン・バンク・オブ・ロンドンは15%、ロンドン・フィナンシャルは15%を」→「ユニオン・バンク・オブ・ロンドンやその他の銀行は15%を」
- 4) 「, 等々」——削除。

|311下|[原注] a)^{1) 2)} この利潤³⁾のうちから、しかし、⁴⁾ マネジャーの賃銀⁵⁾、等々⁶⁾ のほかに、預金者に支払われる利子が出て行く。高い利潤は、ここでは、預金にたいする払込資本の割合が小さいことから説明される。たとえば、ロンドン・アンド・ウエストミンスター・バンクでは1863年に払込資本は1,000,000ポンド、預金は14,540,275ポンドだった。ユニオン・バンク・オブ・ロンドンでは(⁷⁾ 1863年に)⁷⁾ 払込資本は600,000ポンド、預金は12,384,173ポンドだった、等々⁸⁾。[原注 a) の終り]/

- 1) エンゲルス版では、以下の注は、この注がつけられた本文の直後に、本文の一部として組み込まれている。
- 2) 挿入——「ここでは」
- 3) 「この利潤」→「総利潤 [Bruttoprofit]」

- 4) 「しかし、」——削除。
- 5) 「マネジャー〔manager〕」→「管理者〔Dirigent〕」
- 6) 「等々」——削除。
- 7) 「(」および「)」——削除。
- 8) 「, 等々」——削除。

/311上/ 企業利得と監督賃銀〔wages of superintendence〕¹⁾との混同は、もともとは、利潤のうち利子を越える超過分が利子にたいしてとる対立的な形態から生じた²⁾。それはさらに、利潤を、剰余価値として——不払労働として——ではなく³⁾、⁴⁾資本家自身の労賃として説明しようとする弁護論的な意図によって、発展させられた。これにたいしては、ついで社会主義者たちの側から、利潤を、理論的にこれが利潤だと称されたものに、すなわちたんなる監督賃銀〔wages of superintendence〕⁵⁾に、実際に還元すべきだという要求が出された。そしてこの賃銀⁶⁾が一方では、多数の商業マネジャーや産業マネジャー⁷⁾から成っている1つの階級が発展する⁸⁾につれて、他のすべての賃銀⁹⁾と同様にその一定の水準とその一定の市場価格とを見出すようになる¹⁰⁾、^{b)}それが他方では、独自に《発展した》¹¹⁾労働力の生産費を低下させる一般的な発展につれて、すべての熟練労働の賃銀¹²⁾と同様に下がってくると¹³⁾、^{c)}この要求は、理論的なごまかしにたいしてまったく¹⁴⁾不愉快に相対するようになった。しかし、¹⁵⁾労働者の側での協同組合の発展、ブルジョアジーの側での株式企業の発展につれて、企業利得と監督賃銀〔wages of superintendence〕¹⁶⁾との混同の最後の口実も足場を取られてしまって、利潤は、実際にも——理論的にはこのことは否定できないものだったのであるが——¹⁷⁾たんなる剰余価値(¹⁸⁾なんの等価も支払われていない価値、実現された不払労働)¹⁸⁾として、現われてきたのであり¹⁹⁾、こうして、機能資本家は労働を現実に搾取し、そして、彼の搾取の果実は、彼が借りた資本で事業をする場合には、利子と、企業利得すなわち利潤のうち利子を越える超過分とに、分かれる、ということが現われてきたのである。^{20)d)}

- 1) 「監督賃銀 [wages of superintendence]」→「監督賃銀または管理賃銀 [Aufsichts- oder Verwaltungslohn]」
- 2) 「生じた」entsprang→entstand
- 3) 「ではなくて」statt→nicht..., sondern
- 4) 挿入——「遂行した労働にたいする」
- 5) 「監督賃銀」wages of superintendence→Aufsichtslohn
- 6) 「賃銀 [wages]」→「監督賃銀 [Aufsichtslohn]」
- 7) 「商業マネジャーや産業マネジャー [commercial u. industrial managers]」
→「商業的管理人や産業的管理人 [industrielle und kommerzielle Dirigenten]」
- 8) 「発展する」→「形成される」
- 9) 「賃銀 [wages]」→「労賃」
- 10) 「になると」→「になればなるほど」
- 11) 「発展した」→「訓練された」
- 12) 「熟練労働の賃銀」wages of skilled labour→Lohn für geschickte Arbeit
- 13) 「くると」→「くればくるほど」
- 14) 「まったく [durchaus]」→「それだけですます」
- 15) 「しかし、」——削除。
- 16) 「監督賃銀 [wages of superintendence]」→「管理賃銀 [Verwaltungslohn]」
- 17) 「——理論的にはこのことは否定できないものだったのであるが—— [was theoretisch unleugbar war]」→「理論的には利潤がそれであることを否定できなかったところのものとして [als was er theoretisch unleugbar war]」
- 18) 「)」および「)」——削除。
- 19) 「現われたのであり [erschien]」——はじめ stellte sich...dar と書いたが、これを erschien に変更した。そのさいの消し忘れで dar が残っている。
- 20) エンゲルス版では、このあとに原注 d) を本文として組み込んでいる。

/311下 /〔原注〕b)¹⁾ ホジスキ。²⁾「親方も彼らの職人と同じに労働者である。この性格からすれば彼らの利害は、彼らの職人の利害とまったく同じである。しかし、彼らはまた資本家または資本家の代理人でもあるのであって、この点では彼らの利害は、職人の利害と決定的に反対である。」(27ページ)。「この国の職人たち [journeymen mechanics] のあいだでの教育の普及は、特殊な知識をもつ人々の数をふやすことによって、ほとんどすべての親方や雇い主の労働や熟練の価値を、毎日減らしている。」

(30ページ。)『資本の要求にたいする労働の防衛，云々』，ロンドン，1825年。〔原注 b) の終り〕

- 1) エンゲルス版では，この注は脚注とされている。
- 2) 「ホジスキン。」——エンゲルス版では，引用のあとの出典のところにまわされている。

〔原注 c)〕¹⁾ ミル(J. St.)『経済学原理』，第2版，ロンドン，1849年，第1巻，463ページ²⁾³⁾。「因習的な障害の一般的な緩和や教育の便宜の増加は，不熟練労働者の賃銀を引き上げるのではなく，熟練労働者の賃銀を引き下げる傾向がある。」〔原注 c) の終り〕

- 1) エンゲルス版では，この注は脚注とされている。
- 2) 「463ページ」——1894年版でもこうなっているが，現行版では「479ページ」に訂正されている。
- 3) エンゲルス版では，この出典は，引用のあとにつけられている。

〔原注 d)〕¹⁾ 資本主義的生産の基礎の上では，²⁾ 監督賃銀 [wages of superintendence]³⁾ をもってする [mit] 新手的いかさまが發展する。というのは，現実のマネジャー⁴⁾ のほかにも⁵⁾，たくさんの重役⁶⁾ が現われるのであって，彼らは実際には，監督 [superintendence]⁷⁾ を，株主から巻き上げて自分の儲けにするためのたんなる口実にする⁸⁾ からである。これについては，『ザ・シティ，またはロンドン実業界の生理学。取引所やコーヒー店でのスケッチ⁹⁾』，ロンドン，1845年，のなかにおもしろい話が出ています。「銀行家や商人が，8つも9つもの違った会社の役員会 [Direction] に参加することによって，どんなに儲けるかは，次の例を見ればわかるであろう！¹⁰⁾ []」「ティモシー・エイブラハム・カーティス氏が破産したとき，破産裁判所に提出された彼の個人貸借対照表には重役職 [directoryships]の項に800—900ポンドの年収が記載されていた。カーティス氏はイングランド銀行や東インド会社《の役員会 [Courts]》に加わっていた [be associated mit] ので，株式公開会社 [public company]

にとっては、彼に重役室〔board room〕でお勤めをしてもらうことはまったく好都合だと考えられたのである。」(同前, 82ページ¹¹⁾)。「重役〔Directors〕の椅子は、毎週の役員会議に出席するだけで、少なくとも1ポンドを生むのである。」(同前, 81ページ。)¹²⁾破産裁判所の審理が示しているところでは、¹³⁾この監督賃銀〔wages of superintendence〕¹⁴⁾は、これらの名目上の重役たち〔Directoren〕によって行なわれる現実の監督〔superintendence〕¹⁵⁾に反比例している。〔原注 d)の終り〕

- 1) この注は、エンゲルス版では、本文に組み込まれ、本章の最後のパラグラフとなっている。
- 2) 挿入——「株式企業において、」
- 3) 「監督賃銀〔wages of superintendence〕」→「管理賃銀〔Verwaltungslohn〕」
- 4) 「マネジャー〔manager〕」→「管理者〔Dirigent〕」
- 5) 「のほかにも〔außer〕」→「の横にも上にも〔neben und über〕」
- 6) 「たくさんの重役〔eine lot v. Directoren〕」→「何人かの管理・監督役員〔eine Anzahl Verwaltungs- und Aufsichtsräte〕」
- 7) 「監督〔superintendence〕」→「管理と監督〔Verwaltung und Aufsicht〕」
- 8) 「彼らは……を……口実にする」→「彼らにあっては……は……の口実になる」
- 9) 「取引所やコーヒー店でのスケッチ〔Sketches on Change, and at the Coffee Houses〕」→「取引所スケッチとコーヒー店〔Sketches on 'Change, and the Coffee Houses〕」
- 10) 「！」——削除。
- 11) 「82ページ」——1894年版でもこうなっているが、現行版では「81, 82ページ」と訂正されている。
- 12) 「「重役〔Directors〕の椅子は、毎週の役員会議に出席するだけで、少なくとも1ポンドを生むのである。」(同前, 81ページ。)」→「そのような会社の重役が毎週の会議に出席して受け取る報酬は、少なくとも1ギニー(21マルク)である。」エンゲルス版では、このように引用符をはずしているわけである。なお、1ギニーは21シリングであるから、エンゲルス版(および現行版)での「マルク」は「シリング」の誤記であろう。
- 13) 挿入——「通例」
- 14) 「監督賃銀〔wages of superintendence〕→Aufsichtslohn
- 15) 「監督〔superintendence〕→Aufsicht

(1989年3月31日)

—正 誤 表—

「利潤の分割」の草稿について（本誌第56巻第4号）

1 ページ上から 3 行目	1988→1989
26 ページ下から 9 行目	ついては→ついて

再校での追記

79ページ16行目以下のパラグラフの原文は次のとおりである。Die Gründe nun, warum, sobald d. Theilung d. gross profit als Theilung zwischen Zins u. Unternehmungsgewinn, sobald sie in d. letztern Form qualitative Theilung für d. productiven Capitalisten, die mit geborgtem Capital arbeiten, qualitative Theilung f. d. Gesamtcapital u. d. Gesamtklasse d. Capitalisten wird, ergeben sich sehr einfach. なお、イタリックにした sobald およびその前のコンマは抹消されるべきものとみなして訳出した。